

### 3.7 【B票】家族回答の結果概要

本項では、調査票「さまざまな依存症におけるギャンブル問題の実態調査」B票（依存問題の家族向け）の回答結果を設問項目の領域ごとにまとめて提示する。なお「公的相談機関」に来訪した者と、「家族向け自助グループ有志」は、グループごとに解析しているため、図表では、2つのグループの集計結果を並列して示す。なお、【B票：問8】の集計結果より、公的相談機関は124名、家族向け自助グループ有志は381名で、合計505名の回答を解析対象とした（再掲：図表3-4参照）

#### 3.7.1 対象者の基本属性

##### (1) 性別・年齢（家族回答）

###### 【B票：問1】あなたの性別を教えてください。（単一選択）

公的相談機関について、男性が25名（20.3%）、女性が98名（79.7%）であった。家族向け自助グループ有志について、男性が32名（8.4%）、女性が349名（91.6%）であった。（図表3-49）

図表3-49 家族－調査票を受け取った場所別、性別

	公的相談機関	家族向け自助グループ有志
男性	25 (20.3%)	32 (8.4%)
女性	98 (79.7%)	349 (91.6%)
全体	123 (100.0%)	381 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=1

###### 【B票：問2】あなたの年齢を教えてください。（数値記述）

公的相談機関について、男性の平均年齢は60.0歳（標準偏差10.9歳）、女性の平均年齢は55.3歳（標準偏差11.3歳）であった。また、最も回答数が多かったのは全体で50-54歳、55-59歳、男性が55-59歳、65-69歳、女性は50-54歳であった。

家族向け自助グループ有志について、男性の平均年齢は60.7歳（標準偏差9.7歳）、女性の平均年齢は53.4歳（標準偏差11.7歳）であった。また、最も回答数が多かったのは全体で55-59歳、男性が55-59歳、女性は55-59歳、60-64歳であった。（図表3-50）

図表3-50 家族－調査票を受け取った場所別、年齢区分・性別

年齢区分	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
20-24	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	2 (0.5%)
25-29	1 (4.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	6 (1.8%)	6 (1.6%)
30-34	0 (0.0%)	6 (6.5%)	6 (5.1%)	1 (3.1%)	14 (4.1%)	15 (4.0%)
35-39	0 (0.0%)	4 (4.3%)	4 (3.4%)	0 (0.0%)	28 (8.2%)	28 (7.5%)
40-44	0 (0.0%)	8 (8.6%)	8 (6.8%)	0 (0.0%)	31 (9.1%)	31 (8.3%)
45-49	3 (12.0%)	7 (7.5%)	10 (8.5%)	2 (6.3%)	29 (8.5%)	31 (8.3%)
50-54	3 (12.0%)	17 (18.3%)	20 (16.9%)	5 (15.6%)	56 (16.4%)	61 (16.4%)
55-59	5 (20.0%)	15 (16.1%)	20 (16.9%)	9 (28.1%)	59 (17.3%)	68 (18.2%)
60-64	3 (12.0%)	15 (16.1%)	18 (15.3%)	3 (9.4%)	59 (17.3%)	62 (16.6%)
65-69	5 (20.0%)	10 (10.8%)	15 (12.7%)	7 (21.9%)	32 (9.4%)	39 (10.5%)
70-74	4 (16.0%)	9 (9.7%)	13 (11.0%)	4 (12.5%)	19 (5.6%)	23 (6.2%)
75-79	1 (4.0%)	2 (2.2%)	3 (2.5%)	0 (0.0%)	5 (1.5%)	5 (1.3%)
80-84	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	1 (0.3%)	2 (0.5%)
合計	25 (100.0%)	93 (100.0%)	118 (100.0%)	32 (100.0%)	341 (100.0%)	373 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=6、家族向け自助グループ有志=8

## (2) 依存の問題がある当事者との関係（家族回答）

**【B票：問3】 依存の問題をもつ当事者はどなたですか。あなたから見たご関係をお答えください。（単一選択）**

公的相談機関と家族向け自助グループ有志ともに、依存の問題を持つ当事者は「回答者の子ども」が最も割合が高く、次いで、「回答者の配偶者（内縁関係含む）」の割合が高い結果となった。  
(図表3-51)

図表3-51 家族－調査票を受け取った場所別、当事者と回答者の関係

	公的相談機関	家族向け自助グループ有志
回答者の配偶者（内縁関係含む）	49 (40.2%)	141 (37.1%)
回答者の子ども	62 (50.8%)	205 (53.9%)
回答者の親	2 (1.6%)	8 (2.1%)
回答者の兄弟姉妹	5 (4.1%)	9 (2.4%)
回答者の祖父母	0 (0.0%)	0 (0.0%)
回答者の孫	1 (0.8%)	0 (0.0%)
その他	3 (2.5%)	17 (4.5%)
全体	122 (100.0%)	380 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=2、家族向け自助グループ有志=1

## (3) 婚姻状況・同居家族（家族回答）

**【B票：問4】 あなたは現在、結婚されていますか。あなたの状況に最も近いものを1つ選んでください。（単一選択）**

公的相談機関について、「結婚している」が最も割合が高く、次いで、「離婚した」、「未婚（結婚したことがない）」の順で割合が高い結果となった。家族向け自助グループ有志について、「結婚している」が最も割合が高く、次いで、「離婚した」、「死別した」の順で割合が高い結果となった。(図表3-52)

表3-52 家族－調査票を受け取った場所別、婚姻歴

	公的相談機関	家族向け自助グループ有志
結婚している	105 (84.7%)	290 (76.1%)
内縁関係（配偶者のような関係）	2 (1.6%)	2 (0.5%)
死別した	3 (2.4%)	18 (4.7%)
離婚した	8 (6.5%)	50 (13.1%)
未婚（結婚したことがない）	4 (3.2%)	5 (1.3%)
別居中	2 (1.6%)	16 (4.2%)
全体	124 (100.0%)	381 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=1

## 【B票：問5】 あなたは現在、だれと住んでいますか。（複数選択）

公的相談機関について、「配偶者」と同居している割合が最も高く、次いで、「子ども」、「父親・母親」との同居の割合が高かった。家族向け自助グループ有志について、「配偶者」と同居している割合が最も高く、次いで、「子ども」との同居、「一人暮らし」の割合が高かった。（図表3-53）

図表3-53 家族－調査票を受け取った場所別、同居者

	公的相談機関 (n=123)	家族向け自助グループ有志 (n=380)
一人暮らし	4 (3.3%)	50 (13.2%)
配偶者	104 (84.6%)	271 (71.3%)
子ども	74 (60.2%)	188 (49.5%)
父親・母親	20 (16.3%)	41 (10.8%)
祖父・祖母	2 (1.6%)	0 (0.0%)
兄弟・姉妹	4 (3.3%)	5 (1.3%)
孫	5 (4.1%)	7 (1.8%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※欠損数：公的相談機関 =1、家族向け自助グループ有志 =1

## （4）職業・世帯年収（家族回答）

## 【B票：問6】 あなたの職業を教えてください。（単一選択）

公的相談機関と家族向け自助グループ有志ともに、「勤め（契約・派遣・嘱託・パート・アルバイト）」が最も割合が高かった。（図表3-54）

図表3-54 家族－調査票を受け取った場所別、職業

	公的相談機関	家族向け 自助グループ有志
自営・自由業者・経営者（家族従業を含む）	6 (4.9%)	40 (10.6%)
勤め（正社員・正職員）	21 (17.1%)	123 (32.5%)
勤め（契約・派遣・嘱託・パート・アルバイト）	46 (37.4%)	135 (35.6%)
学生	0 (0.0%)	0 (0.0%)
家事専業（専業主婦・専業主夫）	27 (22.0%)	56 (14.8%)
無職（求職中、失業中、進路未定を含む）	6 (4.9%)	4 (1.1%)
無職（退職者、今後就業予定のない者）	13 (10.6%)	20 (5.3%)
その他	4 (3.3%)	1 (0.3%)
全体	123 (100.0%)	379 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関 =1、家族向け自助グループ有志 =2

【B票：問7】 あなたの世帯年収（税込み）は、だいたいどのくらいですか。年金などを受けている場合やアルバイト収入がある場合は、その額も含んだ合計額でお答えください。

公的相談機関について、「400万円以上～600万円未満」が最も割合が高かった。家族向け自助グループ有志について、「600万円以上～800万円未満」が最も割合が高かった。（図表3-55）

図表3-55 家族－調査票を受け取った場所別、税込み年収

	公的相談機関	家族向け自助グループ有志
収入なし	1 (0.9%)	2 (0.5%)
1円以上～100万円未満	8 (6.8%)	19 (5.2%)
100万円以上～200万円未満	16 (13.7%)	43 (11.8%)
200万円以上～300万円未満	20 (17.1%)	54 (14.8%)
300万円以上～400万円未満	18 (15.4%)	55 (15.1%)
400万円以上～600万円未満	26 (22.2%)	57 (15.6%)
600万円以上～800万円未満	11 (9.4%)	59 (16.2%)
800万円以上～1,000万円未満	5 (4.3%)	37 (10.1%)
1,000万円以上～1,200万円未満	6 (5.1%)	17 (4.7%)
1,200万円以上～1,500万円未満	2 (1.7%)	10 (2.7%)
1,500万円以上	4 (3.4%)	12 (3.3%)
総計	117 (100.0%)	365 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=7、家族向け自助グループ有志=16

### 3.7.2 相談や経済的支援制度の利用状況・行政に求める支援（家族）

#### （1）公的相談機関や自助グループ利用のきっかけ（家族回答）

**【B票：問9】 【問8】で答えた場所を利用することになったきっかけについて教えてください。（複数選択）**

公的相談機関について、「自分からホームページなどで探した」の割合が最も高く、次いで、「医療機関ですすめられた」の割合が高かった。家族向け自助グループ有志について、「自分からホームページなどで探した」の割合が最も高く、次いで、「その他」、「医療機関ですすめられた」の割合が高かった。（図表3-56）

図表3-56 家族－利用のきっかけ

利用のきっかけ	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性 (n=25)	女性 (n=98)	全体 (n=123)	男性 (n=32)	女性 (n=349)	全体 (n=381)
友人、知人にすすめられた	1 (4.0%)	9 (9.2%)	10 (8.1%)	5 (15.6%)	44 (12.6%)	49 (12.9%)
家族にすすめられた	6 (24.0%)	8 (8.2%)	14 (11.4%)	6 (18.8%)	35 (10.0%)	41 (10.8%)
医療機関ですすめられた	1 (4.0%)	14 (14.3%)	15 (12.2%)	6 (18.8%)	62 (17.8%)	68 (17.8%)
法律や司法の専門家にすすめられた	4 (16.0%)	4 (4.1%)	8 (6.5%)	1 (3.1%)	12 (3.4%)	13 (3.4%)
自分からホームページなどで探した	10 (40.0%)	56 (57.1%)	66 (53.7%)	9 (28.1%)	165 (47.3%)	174 (45.7%)
その他	3 (12.0%)	11 (11.2%)	14 (11.4%)	6 (18.8%)	66 (18.9%)	72 (18.9%)

※欠損数：公的相談機関 = 1

#### （2）依存問題の相談経験（家族回答）

**【B票：問16】 あなたはこれまでに、当事者の依存の問題で、以下のところに相談や援助を求めたことがありますか。あてはまるもの全てに○をしてください。（複数選択）**

公的相談機関について、全体では「公的な相談機関（市区町村や精神保健福祉センター、保健所等）」の割合が最も高く、次いで、「病院やクリニックの受診」、「自助グループ」の割合が高かった。家族向け自助グループ有志について、全体では「自助グループ」の割合が最も高く、次いで、「病院やクリニックの受診」、「公的な相談機関（市区町村や精神保健福祉センター、保健所等）」の割合が高かった。（図表3-57）

図表3-57 家族－依存の問題で相談援助を求めた経験

相談先	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性 (n=25)	女性 (n=98)	全体 (n=123)	男性 (n=32)	女性 (n=349)	全体 (n=381)
法律の専門家 (弁護士、司法書士等)	8 (32.0%)	29 (29.6%)	37 (30.1%)	6 (18.8%)	117 (33.5%)	123 (32.3%)
病院やクリニックの受診	11 (44.0%)	62 (63.3%)	73 (59.3%)	21 (65.6%)	189 (54.2%)	210 (55.1%)
公的な相談機関（市区町村や精神保健福祉センター、保健所等）	18 (72.0%)	80 (81.6%)	98 (79.7%)	10 (31.3%)	143 (41.0%)	153 (40.2%)
民間の相談機関 (無料電話相談、回復施設)	5 (20.0%)	16 (16.3%)	21 (17.1%)	12 (37.5%)	139 (39.8%)	151 (39.6%)
自助グループ	10 (40.0%)	41 (41.8%)	51 (41.5%)	27 (84.4%)	304 (87.1%)	331 (86.9%)
警察	3 (12.0%)	12 (12.2%)	15 (12.2%)	5 (15.6%)	42 (12.0%)	47 (12.3%)
その他	1 (4.0%)	1 (1.0%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	2 (0.5%)
あてはまるものはない	2 (8.0%)	1 (1.0%)	3 (2.4%)	1 (3.1%)	3 (0.9%)	4 (1.0%)

※欠損数：公的相談機関 = 1

## (3) 当事者の経済的な支援制度の利用経験（家族回答）

**【B票：問23】 依存の問題がある当事者は、これまでに次の制度を利用したことがありますか。  
(単一選択)**

当事者が生活保護を利用したことがあるとの回答割合は、公的相談機関は、男性では16.0%，女性では4.8%であった。家族向け自助グループ有志は、男性で3.3%，女性で11.6%であった。（図表3-58）

当事者が債務整理（自己破産・個人再生・任意整理等）を利用したことがあるとの回答割合は、公的相談機関は、男性では36.0%，女性では35.2%であった。家族向け自助グループ有志は、男性では39.3%，女性では46.7%であった。（図表3-59）

図表3-58 家族－当事者の生活保護の利用

生活保護の利用有無	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
利用したことがある	4 (16.0%)	4 (4.8%)	8 (7.4%)	1 (3.3%)	36 (11.6%)	37 (10.9%)
利用したことがない	21 (84.0%)	79 (95.2%)	100 (92.6%)	29 (96.7%)	275 (88.4%)	304 (89.1%)
全体	25 (100.0%)	83 (100.0%)	108 (100.0%)	30 (100.0%)	311 (100.0%)	341 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=16，家族向け自助グループ有志=40

図表3-59 家族－当事者の債務整理（自己破産・個人再生・任意整理等）の利用

債務整理の利用有無	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
利用したことがある	9 (36.0%)	31 (35.2%)	40 (35.4%)	11 (39.3%)	141 (46.7%)	152 (46.1%)
利用したことがない	16 (64.0%)	57 (64.8%)	73 (64.6%)	17 (60.7%)	161 (53.3%)	178 (53.9%)
全体	25 (100.0%)	88 (100.0%)	113 (100.0%)	28 (100.0%)	302 (100.0%)	330 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=11，家族向け自助グループ有志=51

## (4) 依存問題を抱える家族が要望する支援策や行政に期待すること

**【B票：問25】 依存問題を抱えるご家族の立場から、具体的にどのような支援策や情報があるとよいですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。（複数選択）**

公的相談機関の利用者について、「気軽に相談できる場所の情報」の割合が最も高かった。次いで、「病気を理解するための知識や情報」と「当事者を治療につなげる関わり方」の割合が同率で高かった。家族向け自助グループ有志について、全体では「病気を理解するための知識や情報」の割合が最も高かった。次いで、「気軽に相談できる場所の情報」、「当事者を治療につなげる関わり方」、「家族自身の心身をケアする方法」の割合が高かった。（図表3-60）

図表3-60 家族-家族の要望する支援策や情報

家族の要望する支援策や情報	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性 (n=25)	女性 (n=98)	全体 (n=123)	男性 (n=32)	女性 (n=349)	全体 (n=381)
気軽に相談できる場所の情報	23 (92.0%)	76 (77.6%)	99 (80.5%)	26 (81.3%)	270 (77.4%)	296 (77.7%)
病気を理解するための知識や情報	16 (64.0%)	75 (76.5%)	91 (74.0%)	23 (71.9%)	280 (80.2%)	303 (79.5%)
当事者を治療につなげる関わり方	16 (64.0%)	75 (76.5%)	91 (74.0%)	21 (65.6%)	270 (77.4%)	291 (76.4%)
家族自身の心身をケアする方法	13 (52.0%)	70 (71.4%)	83 (67.5%)	21 (65.6%)	262 (75.1%)	283 (74.3%)
生活費や治療費の支援	8 (32.0%)	32 (32.7%)	40 (32.5%)	10 (31.3%)	145 (41.5%)	155 (40.7%)
当事者が作る借金への対応	12 (48.0%)	49 (50.0%)	61 (49.6%)	16 (50.0%)	212 (60.7%)	228 (59.8%)
当事者の犯罪への対応 (法律の知識)	7 (28.0%)	16 (16.3%)	23 (18.7%)	7 (21.9%)	116 (33.2%)	123 (32.3%)
金銭管理	11 (44.0%)	36 (36.7%)	47 (38.2%)	8 (25.0%)	120 (34.4%)	128 (33.6%)
当事者の依存以外の心と体の病気への対応	12 (48.0%)	49 (50.0%)	61 (49.6%)	6 (18.8%)	171 (49.0%)	177 (46.5%)
依存症の治療方法	16 (64.0%)	69 (70.4%)	85 (69.1%)	17 (53.1%)	216 (61.9%)	233 (61.2%)
当事者への就労支援	5 (20.0%)	32 (32.7%)	37 (30.1%)	15 (46.9%)	125 (35.8%)	140 (36.7%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.4%)	5 (1.3%)
とくになし	0 (0.0%)	1 (1.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)

※欠損数：公的相談機関 = 1

**【B票：問26】 今後、行政により一層取り組んで欲しいことについて、あてはまるもの全てに○をつけてください。（複数選択）**

公的相談機関は、「依存症に関する正しい知識や理解の普及啓発」の割合が最も高かった。次いで、「依存症に関する相談窓口の周知・拡大」、「依存症の治療ができる医療機関を増やす」の割合が高かった。家族向け自助グループ有志は、「依存症に関する正しい知識や理解の普及啓発」の割合が最も高かった。次いで、「自助グループや民間団体への支援・連携の強化」、「依存症に関する相談窓口の周知・拡大」の割合が高かった。（図表3-61）

図表3-61 家族－行政に取り組んでほしいこと

行政に取り組んで ほしいこと	公的相談機関			家族向け自助グループ有志		
	男性 (n=25)	女性 (n=98)	全体 (n=123)	男性 (n=32)	女性 (n=349)	全体 (n=381)
依存症に関する正しい 知識や理解の普及啓発	19 (76.0%)	74 (75.5%)	93 (75.6%)	27 (84.4%)	307 (88.0%)	334 (87.7%)
依存症に関する相談窓口 の周知・拡大	18 (72.0%)	68 (69.4%)	86 (69.9%)	22 (68.8%)	283 (81.1%)	305 (80.1%)
依存症の治療ができる 医療機関を増やす	19 (76.0%)	65 (66.3%)	84 (68.3%)	19 (59.4%)	246 (70.5%)	265 (69.6%)
自助グループや民間団体 への支援・連携の強化	14 (56.0%)	51 (52.0%)	65 (52.8%)	27 (84.4%)	294 (84.2%)	321 (84.3%)
その他	1 (4.0%)	8 (8.2%)	9 (7.3%)	2 (6.3%)	19 (5.4%)	21 (5.5%)
特になし	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)

※欠損数：公的相談機関 = 1

### 3.7.3 公的相談機関および自助グループを利用する家族が抱える ギャンブル問題

本項では、公的相談機関および自助グループを利用する家族のうち、問10で当事者の依存問題の種類が、「ギャンブル」と回答した者を抽出し、「当事者のギャンブル問題」に関する項目を集計した結果を示す。なお【問10】で、当事者の依存問題について、「1. ギャンブルの問題」と回答した家族は、公的相談機関では72名、家族向け自助グループ有志は381名で、合計447名を解析対象とした。

以下、公的相談機関と家族向け自助グループを利用する家族の結果を併記して示す。

#### （1）当事者の問題となっているギャンブルの種類

**【B票：問11】 当事者の依存の問題となっているギャンブルの種類はどれですか。  
次の1～13からあてはまる全ての番号に○をつけてください。（複数選択）**

公的相談機関について、当事者の依存の問題となっているギャンブルの種類として最も割合が高かったのは、パチンコ（72.2%）であった。次いで、パチスロ（50.0%）、競馬（27.8%）の割合が高かった。家族向け自助グループ有志について、当事者の依存の問題となっているギャンブルの種類として最も割合が高かったのは、パチンコ（66.7%）とパチスロ（66.7%）で同率であった。次いで、競馬（21.1%）の割合が高かった。（図表3-62）

図表3-62 家族－当事者の依存の問題となったギャンブル

	公的相談機関 (n=72)	家族向け自助グループ有志 (n=375)
(ア) パチンコ	52 (72.2%)	250 (66.7%)
(イ) パチスロ	36 (50.0%)	250 (66.7%)
(ウ) 競馬	20 (27.8%)	79 (21.1%)
(エ) 競輪	10 (13.9%)	9 (2.4%)
(オ) 競艇	8 (11.1%)	35 (9.3%)
(カ) オートレース	2 (2.8%)	6 (1.6%)
(キ) 宝くじ（ロト・ナンバーズ等も含む）	6 (8.3%)	22 (5.9%)
(ク) サッカーくじ	0 (0.0%)	5 (1.3%)
(ケ) 証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX ※仕事などの業務で行うものは除く	5 (6.9%)	24 (6.4%)
(コ) インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)	7 (9.7%)	41 (10.9%)
(サ) 海外のカジノ	1 (1.4%)	7 (1.9%)
(シ) その他のギャンブル	0 (0.0%)	14 (3.7%)

※欠損数：家族向け自助グループ有志 =6

## (2) 当事者のギャンブル問題から受けた影響

**【B票：問12】** あなたは、当事者のギャンブル問題から、影響を受けたことがありますか。影響を受けたことについて、あてはまる番号に○をつけてください。（複数選択）

公的相談機関と家族向け自助グループ有志ともに、「借金の肩代わりをした」の割合が最も高かった。次いで、「ギャンブルをやめられない人に怒りを感じた」、「浪費、借金による経済的困難が生じた」の割合が高かった。（図表3-63）

図表3-63 家族－当事者のギャンブル問題から受けた影響

	公的相談機関 (n=72)	家族向け自助グループ有志 (n=378)
浪費、借金による経済的困難が生じた	37 (51.4%)	205 (54.2%)
借金の肩代わりをした	46 (63.9%)	294 (77.8%)
金品を盗まれた	25 (34.7%)	186 (49.2%)
殴る蹴るなどの暴力を受けた	7 (9.7%)	22 (5.8%)
家庭不和・別居・離婚を経験した	21 (29.2%)	153 (40.5%)
うつ状態になった	14 (19.4%)	97 (25.7%)
脅しや言葉の暴力を受けた	16 (22.2%)	100 (26.5%)
ギャンブルをやめられない人に怒りを感じた	45 (62.5%)	273 (72.2%)
子への暴力や不適切な養育をしてしまった	10 (13.9%)	63 (16.7%)
アルコール問題（飲酒運転を含む）が生じた	2 (2.8%)	23 (6.1%)
あてはまるものはない	3 (4.2%)	5 (1.3%)

※欠損数：家族向け自助グループ有志 =3

## (3) 当事者がギャンブルのためにした借金額

**【B票：問13】** 依存の問題がある当事者が、ギャンブルの資金を手に入れるために借金をしたことはありますか。その総額はいくらですか。借金経験がない場合は0円と記入してください。（数値記述）

公的相談機関について、ギャンブルの資金を手に入れるために当事者がした借金額の平均値は7,682,963円、中央値は4,625,000円、範囲は400,000-60,000,000円、標準偏差は10,870,045円であった。（n=54 欠損数18）

家族向け自助グループ有志について、ギャンブルの資金を手に入れるために当事者がした借金額の平均値は10,464,972円、中央値は5,000,000円、範囲は70-270,000,000円、標準偏差は24,644,841円であった。（n=234 欠損数144）

## (4) 当事者のギャンブルのためにした借金を立て替えた金額

**【B票：問14】** これまでに、依存の問題がある当事者が作った借金を立て替えたことはありましたか。あなたも含めて家族全員による立て替え総額を記入してください。立て替えたことがない場合は0円と記入してください。（数値記述）

立て替えたことがあると答えた者は、公的相談機関は43名（59.7%）、家族向け自助グループ有志は228名（59.8%）であった。

公的相談機関について、家族による立て替え額の平均値は7,804,479円、中央値は3,000,000円、範囲は300,000-100,000,000円、標準偏差は15,396,802円であった。（n=43）

家族向け自助グループ有志について、家族による立て替え額の平均値は6,508,830円、中央値は3,800,000円、範囲は200-80,000,000円、標準偏差は9,730,865円であった。（n=228）

## (5) 当事者のギャンブルの停止状況

【B票：問15】直近3ヶ月、当事者はギャンブルをやめていますか。最もあてはまる番号1つに○をつけてください。（単一選択）

公的相談機関と家族向け自助グループ有志ともに、「やめている」の割合が最も高かった。

(図表3-64)

図表3-64 家族－直近3ヶ月のギャンブル状況

	公的相談機関	家族向け自助グループ有志
やめている	23 (44.2%)	111 (60.3%)
やめてはいないが以前より減った	8 (15.4%)	26 (14.1%)
やめていない	21 (40.4%)	36 (19.6%)
その他	0 (0.0%)	11 (6.0%)
全体	52 (100.0%)	184 (100.0%)

※欠損数：公的相談機関=20、家族向け自助グループ有志=197

## (6) 家族向け自助グループや家族会の利用経験

【B票：問27】あなたは自助グループ・家族会等を利用したことがありますか。（単一選択）

公的相談機関について、自助グループ・家族会等の利用経験があると答えたのは45人(65.2%)、利用経験が無いと答えたのは24人(34.8%)であった。(n=69 欠損数3)

家族向け自助グループ有志について、自助グループ・家族会等の利用経験があると答えたのは361人(98.6%)、利用経験が無いと答えたのは5人(1.4%)であった。(n=366 欠損数15)

問28～30は、問27で自助グループ・家族会等の利用経験があると答えた者（公的相談機関：45名、自助グループ有志：361名）を対象に尋ねた結果を示す。

【B票：問28】あなたが参加したことのある自助グループ・家族会等はどれですか。（複数選択）

公的相談機関について、「家族会」の割合が最も高かった。家族向け自助グループ有志について、「ギャマノン」の割合が最も高かった。(図表3-65)

図表3-65 家族－利用経験のある自助グループ・家族会等

	公的相談機関 (n=45)	家族向け自助グループ有志 (n=361)
ギャマノン	27 (60.0%)	333 (92.2%)
ギャマノン以外の自助グループ	11 (24.4%)	96 (26.6%)
家族会	29 (64.4%)	225 (62.3%)
その他	1 (2.2%)	5 (1.4%)

※欠損数：公的相談機関=0、家族向け自助グループ有志=0

**【B票：問29】 当事者の問題に気づいてから、あなたが初めて自助グループや家族会等につながるまでどのくらいの期間がありましたか。（数値記述）**

公的相談機関について、自助グループ・家族会等につながるまでにかかった期間の平均値は58.2ヶ月、中央値は24.0ヶ月、範囲は0.0-300.0ヶ月、標準偏差は76.5ヶ月であった。(n=42 欠損数3)

家族向け自助グループ有志について、自助グループ・家族会等につながるまでにかかった期間の平均値は55.5ヶ月、中央値は24.0ヶ月、範囲は0.0-619.0ヶ月、標準偏差は82.7ヶ月であった。  
(n=334 欠損数27)

**【B票：問30】 あなたが自助グループや家族会に参加してからどのくらいの年月になりますか。（数値記述）**

公的相談機関について、自助グループ・家族会等に通っている期間の平均値は26.7ヶ月、中央値は12.0ヶ月、範囲は0.0-144.0ヶ月、標準偏差は37.4ヶ月であった。(n=41 欠損数4)

家族向け自助グループ有志について、自助グループ・家族会等に通っている期間の平均値は56.6ヶ月、中央値は36.0ヶ月、範囲は0.0-340.0ヶ月、標準偏差は55.1ヶ月であった。  
(n=338 欠損数23)

**【B票：問31】 あなたが自助グループや家族会に参加して、良かったことは何ですか。（複数選択）**

公的相談機関について、「自分ひとりじゃないと思った」が最も割合が高かった。次いで「当事者のことが理解できるようになった」「参加すると気持ちが軽くなる」の割合が同率で高かった。家族向け自助グループ有志について、「自分ひとりじゃないと思った」の割合が最も高かった。次いで「相談することができた」、「参加すると気持ちが軽くなる」の割合が高かった。(図表3-66)

図表3-66 家族－自助グループ・家族会等に参加してよかったです

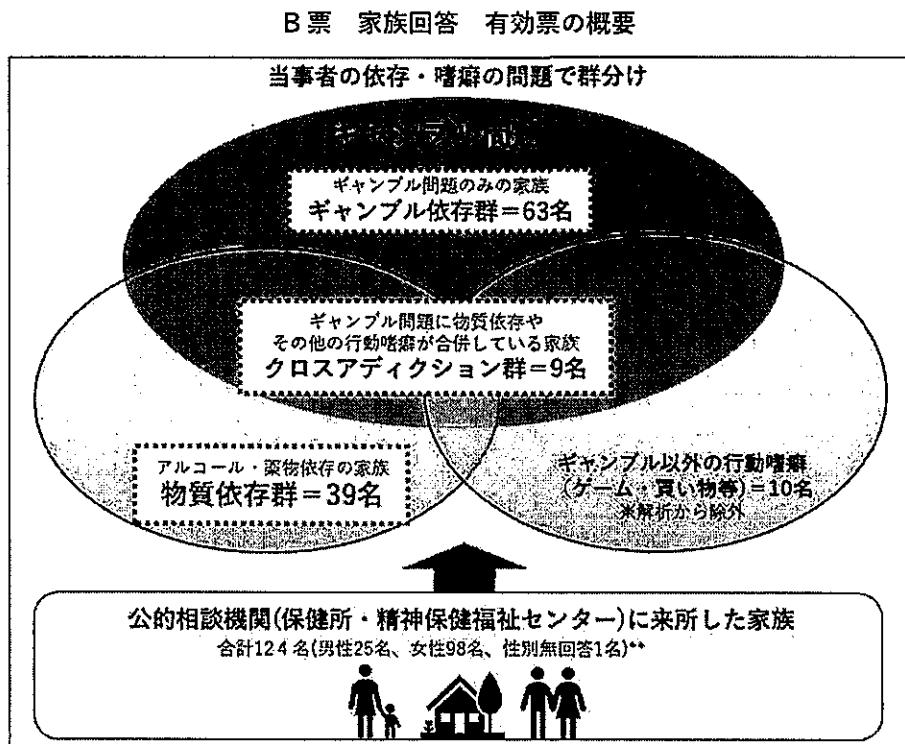
	公的相談機関 (n=45)	家族向け自助グループ有志 (n=361)
自分ひとりじゃないと思った	39 (86.7%)	326 (90.3%)
家族の回復のお手本となる人と出会った	13 (28.9%)	252 (69.8%)
相談する人ができた	25 (55.6%)	304 (84.2%)
当事者のことが理解できるようになった	27 (60.0%)	262 (72.6%)
自分も回復できると思えるようになった	14 (31.1%)	264 (73.1%)
同じ悩みを持つ仲間とのネットワークが広がった	14 (31.1%)	271 (75.1%)
参加すると気持ちが軽くなる	27 (60.0%)	281 (77.8%)
同じ悩みを持つ家族の役に立てる	9 (20.0%)	216 (59.8%)
12ステップで生き方を変えられた	8 (17.8%)	185 (51.2%)
スポンサーシップが心強い	5 (11.1%)	178 (49.3%)
その他	1 (2.2%)	13 (3.6%)
特になし	2 (4.4%)	1 (0.3%)

※欠損数：公的相談機関=0、家族向け自助グループ有志=0

### 3.7.4 公的相談機関を利用する家族と関連問題

公的相談機関に来所した家族を当事者の抱える依存問題の種類で3つのグループ（ギャンブル依存群、クロスアディクション群、物質依存群）に分けて、関連問題についてそれぞれ比較した。

※クロスアディクション群に含まれる総数が9名と少ないため、3群間の比較結果については参考程度とし、慎重な解釈が必要である。



※以下本項において、公的相談機関を利用する家族の結果を「公的－家族」と略記する。

#### （1）養育困難との関連（公的－家族）

【B票：問17】 あなたはこれまでに、依存の問題があることで子育てが難しいと感じたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。（単一選択）  
(養育困難)

全体では、依存の問題があることで養育困難があると答えた割合は、79.2%であった。養育困難の有無について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、有意差は認められなかった。

（図表3-67）

図表3-67 家族－依存の問題があることによる養育困難の有無、群別

	養育困難あり	養育困難なし	全体
ギャンブル依存群	43 (78.2%)	12 (21.8%)	55 (100.0%)
物質依存群	27 (81.8%)	6 (18.2%)	33 (100.0%)
クロスアディクション群	6 (75.0%)	2 (25.0%)	8 (100.0%)
全体	76 (79.2%)	20 (20.8%)	96 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=8、物質依存群=6、クロスアディクション群=1

## (2) 子への虐待との関連（公的－家族）

**【B票：問18】** あなたはこれまでに、依存の問題があることで、子どもに対して、心理的な虐待（子どもを傷つける言葉を言う、夫婦間暴力をみせるなど）や身体的虐待（たたく、けるなど）や、ネグレクト（必要な世話をしない、子どもに愛情のある関わりをもてないなど）のいずれかのことがありましたか。（単一選択）  
(子への虐待)

全体では、依存の問題があることで子どもへの虐待経験があると答えた割合は、34.4%であった。子どもへの虐待の経験の有無について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、有意差はなかった。（図表3-68）

図表3-68 家族－依存の問題があることによる子への虐待経験の有無、群別

	子どもへの虐待経験あり	子どもへの虐待経験なし	全体
ギャンブル依存群	20 (37.0%)	34 (63.0%)	54 (100.0%)
物質依存群	11 (32.4%)	23 (67.6%)	34 (100.0%)
クロスアディクション群	2 (25.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)
全体	33 (34.4%)	63 (65.6%)	96 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=9、物質依存群=5、クロスアディクション群=1

## (3) 小児期逆境体験との関連（公的－家族）

**【B票：問19】** あなたが18歳までに経験したことがあるもの全てに○をつけてください。  
(複数選択)

全体で、小児期逆境体験が1つ以上該当する割合は34.3%で依存対象による3群間で有意差はなかった。（図表3-69）

図表3-69 家族－小児期逆境体験の有無、群別

	小児期逆境体験		全体
	該当なし	1つ以上該当	
ギャンブル依存群	37 (66.1%)	19 (33.9%)	56 (100.0%)
物質依存群	24 (64.9%)	13 (35.1%)	37 (100.0%)
クロスアディクション群	6 (66.7%)	3 (33.3%)	9 (100.0%)
全体	67 (65.7%)	35 (34.3%)	102 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=7、物質依存群=2

## (4) 抑うつ・不安との関連（公的－家族）

**【B票：問20】** 過去30日の間に、どれくらいの頻度で以下のことがありましたか。下記の①～⑥の質問について、最も適当と思われる番号（1:いつも～5:全くない）を選んで○をつけてください。（単一選択）

全体では、66.3%が5点以上で抑うつ・不安の問題ありとなった。K6得点について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、有意差は認められなかった。 $(\chi^2(6)=4.369, n.s.)$

（図表3-70）

図表3-70 家族-K6得点、群別

	抑うつ・ 不安の問題なし 0-4点	何らかの抑うつ・ 不安の問題あり 5-9点	抑うつ・ 不安障害の疑い 10-12点	重度の抑うつ・ 不安障害の疑い 13点以上	全体
	抑うつ・ 不安の問題なし 0-4点	何らかの抑うつ・ 不安の問題あり 5-9点	抑うつ・ 不安障害の疑い 10-12点	重度の抑うつ・ 不安障害の疑い 13点以上	
ギャンブル依存群	19 (33.3%)	13 (22.8%)	11 (19.3%)	14 (24.6%)	57 (100.0%)
物質依存群	14 (38.9%)	7 (19.4%)	10 (27.8%)	5 (13.9%)	36 (100.0%)
クロスアディクション群	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
全体	34 (33.7%)	22 (21.8%)	23 (22.8%)	22 (21.8%)	101 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=6、物質依存群=3、クロスアディクション群=1

## (5) 希死念慮・自殺企図との関連（公的－家族）

**【B票：問21】** あなたは、これまでに自殺したいと考えたことがありますか。（単一選択）

全体では、「希死念慮がある・あった」と答えた割合が39.8%であった。希死念慮の有無について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、有意差は認められなかった。（図表3-71）

図表3-71 家族-希死念慮の有無、群別

	希死念慮がある・あった	希死念慮がない	全体
ギャンブル依存群	23 (40.4%)	34 (59.6%)	57 (100.0%)
物質依存群	13 (35.1%)	24 (64.9%)	37 (100.0%)
クロスアディクション群	5 (55.6%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)
全体	41 (39.8%)	62 (60.2%)	103 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=6、物質依存群=2

**【B票：問22】** あなたはこれまでに自殺未遂をしたことがありますか。（単一選択）

全体では、「自殺企図がある・あった」と答えた割合が6.5%であった。自殺企図の有無について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、有意差は認められなかった。（図表3-72）

図表3-72 家族-自殺企図の有無、群別

	自殺企図がある・あった	自殺企図がない	全体
ギャンブル依存群	5 (8.5%)	54 (91.5%)	59 (100.0%)
物質依存群	1 (2.6%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)
クロスアディクション群	1 (11.1%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)
全体	7 (6.5%)	100 (93.5%)	107 (100.0%)

※欠損数：ギャンブル依存群=4

## (6) 依存問題のある当事者の触法行為（公的－家族）

**【B票：問24】 依存の問題がある当事者は、下記のリストに掲げる行為をしたことはありますか。あてはまるもの全てに○をしてください。（複数選択）**

全体で、該当者の割合が最も高かったのは「家族の金品（預金を含む）を盗んだ」であった。問題行為ごとの該当有無について、依存対象による3群間の違いを検証したところ、下記行為の該当者割合に有意差が認められた。

ギャンブル依存群では、物質依存群に比べて「家族の金品（預金を含む）を盗んだ」の該当割合が有意に高く（ $\chi^2(2)=15.745, p<.01$ ）、「違法薬物を使用した（ $\chi^2(2)=34.412, p<.01$ ）」「暴力を振るったり、物を壊したりした（ $\chi^2(2)=7.908, p<.05$ ）」「飲酒運転をした（ $\chi^2(2)=17.812, p<.01$ ）」の該当割合が有意に低かった。（図表3-73）

\* : 有意差あり

図表3-73 家族－依存問題のある当事者の触法行為、群別

	家族の金品（預金を含む）を盗んだ	家族や知人のカードを勝手に使った	客引きや薬物売買などの違法な仕事を行った	家族以外の他人や店から金品（預金を含む）を盗んだ
ギャンブル依存群	39 (69.6%) **	18 (32.1%)	1 (1.8%)	5 (8.9%)
物質依存群	9 (27.3%) **	5 (15.2%)	1 (3%)	0 (0.0%)
クロスアディクション群	3 (37.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全体	51 (52.6%)	26 (26.8%)	2 (2.1%)	5 (5.2%)

	違法薬物を使用した	暴力を振るったり、物を壊したりした	会社のお金を横領した	飲酒運転をした
ギャンブル依存群	0 (0.0%) **	11 (19.6%) *	7 (12.5%)	1 (1.8%) **
物質依存群	15 (45.5%) **	15 (45.5%) **	0 (0.0%)	11 (33.3%) **
クロスアディクション群	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)
全体	15 (15.5%)	27 (27.8%)	8 (8.2%)	13 (13.4%)

※欠損数：ギャンブル依存群=7、物質依存群=6、クロスアディクション群=1

※群分け集計回答総数（ギャンブル依存群 n=56、物質依存群 n=33、クロスアディクション群 n=8）

\* : 残差分析結果有意差あり \*p<.05, \*\*p<.01

### 3.7.5 ギャンブル家族向け自助グループ有志における関連問題

以下、ギャンブル家族向け自助グループを利用する者（以下、自助G-家族と表記）（n=381）における、「ギャンブル関連問題」に関する項目の集計結果を示す。

#### （1）養育困難との関連（自助G-家族）

【B票：問17】 あなたはこれまでに、依存の問題があることで子育てが難しいと感じたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。（単一選択）（養育困難）

これまでに子育てをしたことがない者24名を除く357名に尋ねた結果を示す。「養育困難あり」と回答した者は全体の89.6%であった。（図表3-74）

図表3-74 家族-養育困難の有無

	男性	女性	全体
養育困難あり	26 (86.7%)	276 (89.9%)	302 (89.6%)
養育困難なし	4 (13.3%)	31 (10.1%)	35 (10.4%)
全体	30 (100.0%)	307 (100.0%)	337 (100.0%)

※欠損数：20

#### （2）子への虐待との関連（自助G-家族）

【B票：問18】 あなたはこれまでに、依存の問題があることで、子どもに対して、心理的な虐待（子どもを傷つける言葉を言う、夫婦間暴力をみせるなど）や身体的虐待（たたく、けるなど）や、ネグレクト（必要な世話をしない、子どもに愛情のある関わりをもてないなど）のいずれかのことがありましたか。（単一選択）（子どもへの虐待）

これまでに子育てをしたことがない者24名を除く357名に尋ねた結果を示す。「子への虐待経験あり」と回答したのは全体の56.0%であった。（図表3-75）

図表3-75 家族-子どもへの虐待経験の有無

	男性	女性	全体
子への虐待経験あり	12 (41.4%)	176 (57.3%)	188 (56.0%)
子への虐待経験なし	17 (58.6%)	131 (42.7%)	148 (44.0%)
全体	29 (100.0%)	307 (100.0%)	336 (100.0%)

※欠損数：21

#### （3）小児期逆境体験との関連（自助G-家族）

【B票：問19】 あなたが18歳までに経験したことがあるもの全てに○をつけてください。（複数選択）

小児期逆境体験に1つ以上該当する者の割合は全体の48.8%であった。最も該当割合の高かった項目は、「心理的虐待を受けた」23.8%であった。（図表3-76）

図表3-76 家族-小児期逆境体験の有無

	男性	女性	全体
該当なし	20 (66.7%)	165 (49.8%)	185 (51.2%)
1つ以上該当	10 (33.3%)	166 (50.2%)	176 (48.8%)
全体	30 (100.0%)	331 (100.0%)	361 (100.0%)

※欠損数：20

図表3-77 家族－小児期逆境体験項目ごとの該当数・割合

	男性 (n=30)	女性 (n=331)	全体 (n=361)
心理的虐待を受けた	2 (6.7%)	84 (25.4%)	86 (23.8%)
家庭内暴力(DV)を目撃した	2 (6.7%)	69 (20.8%)	71 (19.7%)
精神疾患がある人との同居	2 (6.7%)	23 (6.9%)	25 (6.9%)
アルコール依存や薬物乱用のある人との同居	0 (0.0%)	39 (11.8%)	39 (10.8%)
身体的虐待を受けた	2 (6.7%)	31 (9.4%)	33 (9.1%)
ネグレクト(養育の放棄)を受けた	0 (0.0%)	12 (3.6%)	12 (3.3%)
性的虐待を受けた	0 (0.0%)	12 (3.6%)	12 (3.3%)
両親の離婚	1 (3.3%)	21 (6.3%)	22 (6.1%)
刑務所に入ったことがある人との同居	1 (3.3%)	5 (1.5%)	6 (1.7%)
学校でのいじめ被害	2 (6.7%)	63 (19.0%)	65 (18.0%)

※欠損数：20

## (4) 抑うつ・不安との関連（自助G-家族）

【B票：問20】 過去30日の間に、どれくらいの頻度で以下のことがありましたか。下記の①～⑥の質問について、最も適当と思われる番号（1:いつも～5:全くない）を選んで○をつけてください。（単一選択）(K6, 抑うつ・不安のスクリーニングテスト)

抑うつ・不安のスクリーニング尺度K6得点では、5点以上を「抑うつ・不安の問題あり」とする。家族向け自助グループを利用する者のうち、5点以上に該当したのは188名で全体の53.3%を占めた。(図表3-78)

図表3-78 家族-K6得点

K6得点区分	男性	女性	全体
	0～4点	17 (54.8%)	148 (46.0%)
5～9点	8 (25.8%)	92 (28.6%)	100 (28.3%)
10～12点	3 (9.7%)	35 (10.9%)	38 (10.8%)
13点以上	3 (9.7%)	47 (14.6%)	50 (14.2%)
全体	31 (100.0%)	322 (100.0%)	353 (100.0%)

※欠損数：28

## (5) 希死念慮・自殺企図との関連（自助G-家族）

【B票：問21】 あなたは、これまでに自殺したいと考えたことがありますか。（単一選択）

希死念慮の経験がある・あった者は、全体の46.7%であった。(図表3-79)

図表3-79 家族-希死念慮の有無

	男性	女性	全体
希死念慮がある・あった	11 (36.7%)	154 (47.7%)	165 (46.7%)
希死念慮がない	19 (63.3%)	169 (52.3%)	188 (53.3%)
全体	30 (100.0%)	323 (100.0%)	353 (100.0%)

※欠損数：28

## 【B票：問22】 あなたはこれまでに自殺未遂をしたことがありますか。（単一選択）

自殺企図の経験がある・あったものは、全体の3.9%であった。（図表3-80）

図表3-80 家族－自殺企図の有無

	男性	女性	全体
自殺企図がある・あった	0 (0.0%)	14 (4.2%)	14 (3.9%)
自殺企図がない	31 (100.0%)	316 (95.8%)	347 (96.1%)
全体	31 (100.0%)	330 (100.0%)	361 (100.0%)

※欠損数：20

## (6) 当事者の触法行為（自助G-家族）

【B票：問24】 依存問題を抱える当事者は、下記のリストに掲げる行為をしたことはありますか。  
あてはまるもの全てに○をしてください。（触法行為を含む問題行為）

当事者がしたことのある触法行為を含む問題行為のうち、該当した割合が最も高かったのは、「家族の金品（預金を含む）を盗んだ」74.3%であった。（図表3-81）

図表3-81 家族－触法行為を含む問題行為ごとの該当数・割合

	男性 (n=30)	女性 (n=316)	全体 (n=346)
家族の金品（預金を含む）を盗んだ	26 (86.7%)	231 (73.1%)	257 (74.3%)
家族や知人のカードを勝手に使った	11 (36.7%)	101 (32%)	112 (32.4%)
客引きや薬物売買などの違法な仕事を行った	1 (3.3%)	4 (1.3%)	5 (1.4%)
家族以外の他人や店から金品（預金を含む）を盗んだ	10 (33.3%)	64 (20.3%)	74 (21.4%)
違法薬物を使用した	0 (0.0%)	10 (3.2%)	10 (2.9%)
暴力を振るったり、物を壊したりした	4 (13.3%)	71 (22.5%)	75 (21.7%)
会社のお金を横領した	9 (30.0%)	73 (23.1%)	82 (23.7%)
飲酒運転をした	1 (3.3%)	24 (7.6%)	25 (7.2%)

※欠損数：35

## 第4章 ギャンブル関連問題に対応する相談機関の実態調査 (調査C)

### 4.1 調査目的

ギャンブル関連問題（多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪）について、各分野の相談支援に対応する各機関において、ギャンブル問題が背景に関与している相談の対応経験、また、そのような相談に対応する際の課題などを明らかにすることを目的とした。

### 4.2 調査方法

#### (1) 調査対象

「多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪<sup>10)</sup>」のギャンブル関連問題の分野ごとに以下の計10種類の機関を調査対象とした。

多重債務：司法書士総合相談センター・弁護士会・消費生活センター

貧困：社会的包摂サポートセンター・福祉事務所

虐待：児童相談所・市区町村の保健センター

自殺：日本いのちの電話連盟・自殺対策推進センター・保健所

さらに、各機関で地理的な偏りを生じないよう下記の抽出基準を用いて、調査を依頼する施設を抽出した。

#### <調査依頼施設の抽出基準>

##### ①調査依頼をする地域（都市）の選定

全国を6つの地域（北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）に分け、各地域より、政令指定都市を3か所（関東甲信越／近畿は4か所）を抽出した。政令指定都市の数が4以上ある地域については、人口が多い順に3か所（関東甲信越／近畿は4か所ずつ）を抽出した。また、政令指定都市の数が3未満（関東甲信越／近畿は4未満）の地域は、県庁所在地のある都市のうち人口が多い順に抽出した。1つの都道府県に複数の政令指定都市がある場合は県庁所在地となっている都市を優先的に抽出した。各都道府県から1都市までとし、計20都市を選定した。

##### ②調査を依頼する施設の決定

上記、①の条件に基づいて、調査を依頼する政令指定都市または主要都市を選定した上で、調査依頼する施設を決定した。

- ・司法書士総合相談センター、自殺対策推進センター（精神保健福祉センター）、保健所については、抽出した都市1か所につき1施設設置されているため、全ての施設を調査対象とした。
- ・児童相談所、市区町村の保健センター、福祉事務所については、抽出した都市に存在する全ての施設を対象とした。（児童相談所は計28施設・市区町村の保健センターは計171施設・福祉事務所は計147施設）。
- ・消費生活センターについては、上記の政令指定都市または主要都市1か所につき1施設存在する

<sup>10)</sup> 今回は犯罪分野の調査は実施しなかった。

場合はその施設を、上記の政令指定都市または主要都市に施設が存在しない場合は、選定した都市が属する都道府県にある1施設を対象とした。（計20施設）

- ・民間団体である社会的包摂サポートセンター・日本いのちの電話連盟については、各拠点の詳細な所在地は非公開のため、当該団体の事務局を通じて調査を依頼した。（各組織、計20拠点）このため、①で選定した都市が属する都道府県以外の自治体も調査対象に含めた。
- ・弁護士会については、消費者対策に係る委員を中心に当該団体の事務局から調査の協力依頼を実施した。

上記の条件に基づいて選定した政令指定都市または主要都市は図表4-1に示す。

図表4-1 調査対象として選定した20都市

地域区分	選定した都市	備考
北海道・東北	札幌市、仙台市、福島市	・福島市：政令指定都市以外で、北海道・東北エリアの県庁所在地のうち人口が最も多い都市
関東甲信越	新宿区、さいたま市、千葉市、横浜市	・新宿区：都庁所在地の都市（特別区）
東海・北陸	静岡市、名古屋市、金沢市	・静岡市：東海・北陸エリアの政令指定都市（静岡市・浜松市）のうち、県庁所在地の都市 ・金沢市：東海・北陸エリアの政令指定都市以外で県庁所在地のうち人口が最も多い都市
近畿	京都市、大阪市、神戸市、奈良市	・奈良市：近畿エリアの政令指定都市以外で県庁所在地のうち人口が最も多い都市
中国・四国	岡山市、広島市、松山市	・松山市：四国エリアの政令指定都市以外で県庁所在地のうち人口が最も多い都市
九州・沖縄	福岡市、熊本市、鹿児島市	・鹿児島市：九州・沖縄エリアの政令指定都市以外で県庁所在地のうち人口が最も多い都市

#### （2）調査回答期間

令和2年12月23日～令和3年1月15日

#### （3）調査票名・調査項目

調査票名：「相談機関におけるギャンブル問題の実態調査」

調査項目：

- ①基本属性：組織種別、都道府県、施設名称、回答者の経歴（役職・職種・経験年数）
- ②相談対応に係るギャンブルの実施状況の確認
- ③相談対応の際にギャンブル問題の相談先として紹介する機関
- ④令和元年度中の「新規相談受付件数」および「ギャンブル問題が関与していると思われる相談件数」
- ⑤ギャンブル問題が関与していると思われる相談対応に係る課題認識

#### （4）配布・回答・回収方法

Web回答にアクセスするためのURLを記載した依頼状を郵送あるいはメールにて各調査対象施設に送付した。回答・回収方法は、原則インターネット経由とした。ただし、事業所内の端末から、本調査専用のWeb回答にアクセスできないなどの場合は、Eメールを用いて、各組織の担当者宛に調査票様式を送付し回収した。

### 4.3 有効票の概要

回収総数は166件（Web回答：152件、メール回答：14件）であった。

調査依頼時の想定では1組織につき1回答を想定していたが、一部の組織から複数の回答が得られた。1組織から複数回答が得られた場合には、相談実績の報告に関する質問は1組織につき1つの回答を有効票とし、ギャンブル依存に対する回答者の考え方や相談経験を問う質問は全ての票を集計の対象とした。なお、弁護士会（依頼状送付施設数：25）においては、得られた回答は1件であり、匿名性保持の観点より集計から除外した。よって計165件を有効票として解析を行った。

以上の手続きにより抽出された調査対象施設の概要および有効票数の一覧を図表4-2に示す。

図表4-2 調査対象施設の概要および有効票数

ギャンブル 関連問題の 分野	組織種別	調査依頼 施設数	有効票数	全国設置 数	全国設置数（出典）
虐待	児童相談所	28***	23	210	H30児童相談所関連データ (厚生労働省)
	市区町村の保健センター	171***	20	2,457	都道府県別市町村保健センター設置数： 令和3年4月1日現在(厚生労働省)
貧困	福祉事務所	147***	12	1,250	福祉事務所の設置状況 (厚生労働省HP)(令和2年度数値)
多重債務	消費生活センター	20	20 (29)*	829	消費生活相談窓口の状況(消費者庁) (平成29年度数値)
	日本弁護士連合会 (消費者対策に係る委員)	25	0	—	—
	司法書士総合相談センター	20	19	154	日本司法書士会連合会HP (調査時点数値)
自殺	社会的包摶サポートセンター	20	10	45	当該法人より施設数を確認 (調査時点数値)
	日本いのちの電話連盟	20	20 (25)*	53	日本いのちの電話連盟HP (調査時点数値)
	自殺対策推進センター	20	13	62	平成30年版自殺対策白書 (厚生労働省)
	保健所	20	14	469	保健所設置数・推移 (全国保健所長会HP)(令和2年度数値)
全体		466	165	—	—

\*ギャンブル依存に対する回答者の考え方や相談経験を問う質問は集計対象

\*\*児童相談所は本所・支所（本所20+支所8）の合計数、市区町村の保健センターは本所・支所（本所20+支所151）の合計数、福祉事務所は本所・支所（本所20+支所127）の合計数

## 4.4 調査結果

### (1) 回答者の基本属性

#### 【問1】貴組織の種別をお選びください。（単一回答）

組織種別では、福祉事務所からの回収数が最も多かった。（図表4-3）

図表4-3 組織の種別

組織種別	回答件数（割合）
保健所	23 (13.9%)
児童相談所	20 (12.1%)
市区町村の保健センター	12 (7.3%)
福祉事務所	29 (17.6%)
消費生活センター	19 (11.5%)
司法書士総合相談センター	10 (6.1%)
自殺対策推進センター	25 (15.2%)
日本いのちの電話連盟	13 (7.9%)
社会的包摂サポートセンター	14 (8.5%)
全体	165 (100.0%)

#### 【問2】貴組織のある都道府県をお選びください。（単一回答）

組織のある都道府県について、最も多く得られた回答が「神奈川県」9.1%，次いで「北海道」「静岡県」が7.9%で同値であった。（図表4-4）

図表4-4 回答者が所属する組織の所在地（都道府県）

都道府県	回答件数（割合）
北海道	13 (7.9%)
宮城県	5 (3.0%)
福島県	10 (6.1%)
栃木県	1 (0.6%)
埼玉県	7 (4.2%)
千葉県	9 (5.5%)
東京都	10 (6.1%)
神奈川県	15 (9.1%)
石川県	8 (4.8%)
静岡県	13 (7.9%)
愛知県	4 (2.4%)
京都府	10 (6.1%)
大阪府	4 (2.4%)
兵庫県	9 (5.5%)
奈良県	5 (3.0%)
岡山県	4 (2.4%)
広島県	7 (4.2%)
香川県	1 (0.6%)
愛媛県	4 (2.4%)
福岡県	9 (5.5%)
熊本県	6 (3.6%)
鹿児島県	10 (6.1%)
沖縄県	1 (0.6%)
全 体	165 (100.0%)

**【問3】貴組織の施設名称（都道府県以下の名称、支所名、部署名等）をご記載ください。**

組織の施設名称について、調査回答のあった165施設から回答が得られた。（非公表）

**【問4】あなたの役職について最も近いものを1つお選びください。（単一回答）**

役職について、最も多く得られた回答が「一般（正規）職員」38.8%，次いで「係長・主任」36.4%，「施設の代表・役員・管理者（所長やセンター長など）」および「部長（部局長・所属長など）」が6.1%であった。（図表4-5）

図表4-5 回答者の役職

役職	回答件数（割合）
施設の代表・役員・管理者（所長やセンター長など）	10 (6.1%)
部長（部局長・所属長など）	10 (6.1%)
課長	3 (1.8%)
係長・主任	60 (36.4%)
一般（正規）職員	64 (38.8%)
契約職員	7 (4.2%)
パート・アルバイト	1 (0.6%)
派遣社員	1 (0.6%)
ボランティア	3 (1.8%)
その他	5 (3.0%)
無回答	1 (0.6%)
全体	165 (100.0%)

**【問5】あなたの職種について最も近いものを1つお選びください。（単一回答）**

職種について、最も多く得られた回答が「事務員」で24.2%，次いで「精神保健福祉士」13.9%，「保健師」13.3%であった。（図表4-6）

図表4-6 回答者の職種

職種	回答件数（割合）
医師	3 (1.8%)
看護師	2 (1.2%)
保健師	22 (13.3%)
精神保健福祉士	23 (13.9%)
心理職	6 (3.6%)
司法書士	9 (5.5%)
社会福祉士	9 (5.5%)
児童福祉司	8 (4.8%)
社会福祉主事	7 (4.2%)
ケース・ワーカー	7 (4.2%)
相談員	18 (10.9%)
事務員	40 (24.2%)
その他	10 (6.1%)
無回答	1 (0.6%)
全体	165 (100.0%)

【問6】上記の職種の経験年数としてあてはまるものを1つお選びください。（単一回答）

職種の経験年数について、最も多く得られた回答が「5年以上」で53.9%，次いで「1年以上3年未満」19.4%，「1年未満」13.9%であった。（図表4-7）

図表4-7 職種の経験年数

経験年数	回答件数（割合）
1年未満	23 (13.9%)
1年以上3年未満	32 (19.4%)
3年以上5年未満	20 (12.1%)
5年以上	89 (53.9%)
無回答	1 (0.6%)
全体	165 (100.0%)

（2）ギャンブルの実施状況確認

「ギャンブル」および「ギャンブル問題」について用語の定義を示した上で、【問7】を質問した。

「ギャンブル」とは…金銭や品物などの財物を賭けて偶然性の要素が含まれる勝負を行い、その勝負の結果によって賭けた財物のやりとりをおこなう行為である。

日本国内における競馬、競輪、競艇などの公営ギャンブルのほか、海外のギャンブル（カジノ、ブックメーカー等）や、違法ギャンブル（裏カジノ、賭け麻雀等）などが含まれる。ここでは、パチンコ・パチスロも含む。

「ギャンブル問題」とは…ギャンブル（パチンコ・パチスロを含む）を起因とした様々な問題に関する以下のようなことが含まれる問題のことをいう。

- ① ギャンブルから抜け出せない（ギャンブルをやめられない、やめさせられない）ことに  
関する問題
- ② ギャンブルにより生じた経済上（借金、働かないことによる生活困窮）の問題
- ③ ギャンブルにより生じた家庭の問題（離婚、虐待、育児放棄）
- ④ ギャンブルにより生じた人間関係上の問題
- ⑤ ギャンブルにより生じた精神保健上の問題
- ⑥ ギャンブルにより生じた社会的、学業上の問題

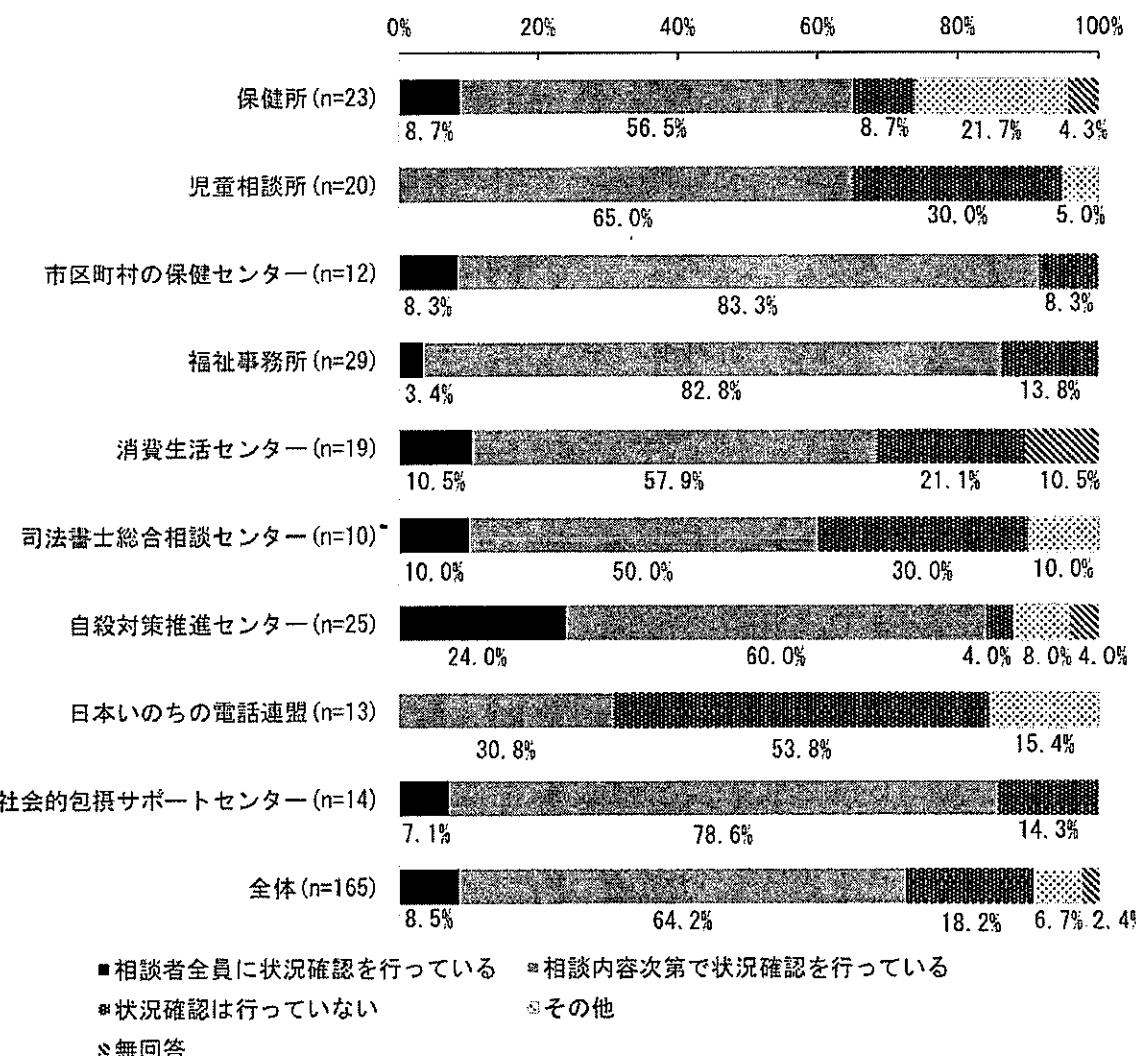
**【問7】貴組織に相談をされた方（相談者）に対して、ギャンブルの実施状況の確認を行うことがありますか。（単一回答）**

結果を組織種別でみると、「相談者全員に状況確認を行っている」と回答した割合が高かったのは、「自殺対策推進センター」24.0%，次いで「消費生活センター」10.5%，「司法書士総合相談センター」10.0%であった。一方、「状況確認は行っていない」と回答した割合が高かったのは、「日本いのちの電話連盟」53.8%，「児童相談所」30.0%，「司法書士総合相談センター」30.0%であった。全体の傾向として、多くの施設が「相談内容次第で状況確認を行っている」と回答し、全体の64.2%を占めた。（図表4-8）

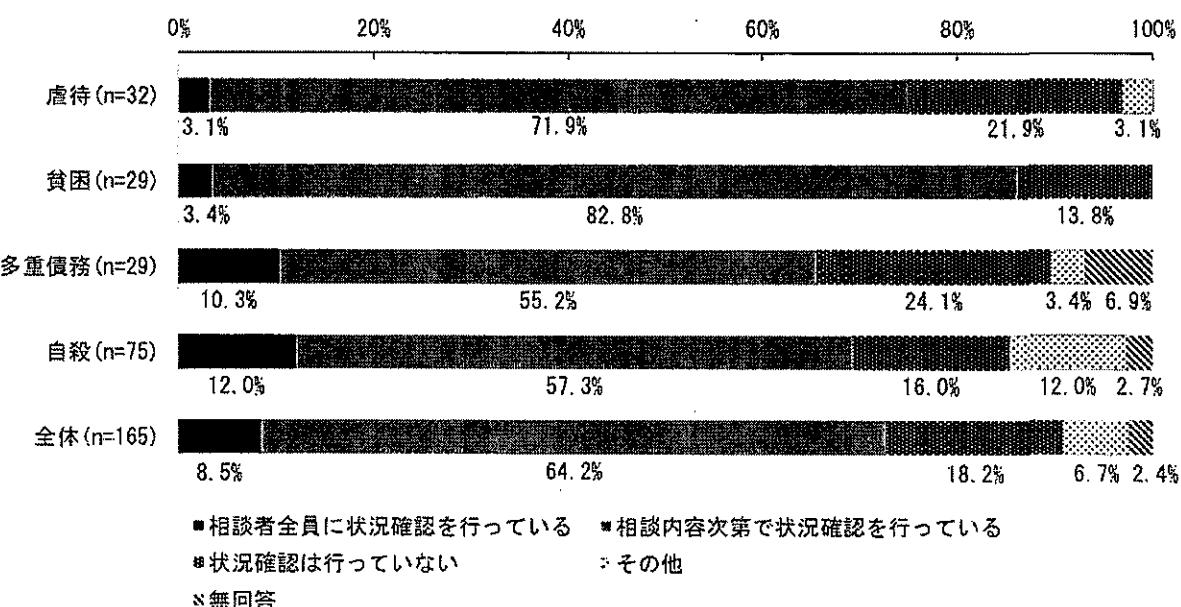
続いて、各施設をギャンブル関連問題の分野で分けて集計した結果を図表4-9に示す。

これより、「相談者全員に状況確認を行っている」と回答した割合は、「自殺」12.0%，「多重債務」10.3%，「貧困」3.4%，「虐待」3.1%であった。一方で、いずれの分野でも「状況確認は行っていない」と回答した施設が一定数（16.0%～24.1%）存在した。

図表4-8 ギャンブル実施状況の確認（組織種別）



図表4-9 ギャンブル実施状況の確認（関連問題の分野別）



続いて、【問7】で「相談者全員に状況確認を行っている」、または「相談内容次第で状況確認を行っている」と回答した場合に、「相談者のギャンブルの実施状況」について、各施設で確認している内容を尋ねた。

**【問8】ギャンブルの実施状況について、具体的にどのようなことを確認していますか。  
あてはまるものに全て○をしてください。(複数回答)**

組織種別にみると、「保健所」「児童相談所」「市区町村の保健センター」では、「ギャンブルの種類」と回答した施設の割合が高かった。また「消費生活センター」や「司法書士総合相談センター」は、「ギャンブルによる借金額」を確認していると回答した施設の割合が高かった。また、「福祉事務所」や「自殺対策推進センター」「社会的包摶サポートセンター」は、各選択肢に同程度の回答があった。また「日本いのちの電話連盟」では「その他」が30.8%で最も高かった。なお、「日本いのちの電話連盟」におけるその他の内容は、「ギャンブル問題の特定は難しい」「ギャンブルによってもたらされる不安の内容」などが挙げられていた。（図表4-10）

関連問題の分野別では、虐待・自殺分野において、「ギャンブルの種類」（虐待分野:75.0%，自殺分野:60.0%），貧困分野において、「ギャンブルの種類」「借金額」（いずれも69.0%），多重債務分野において、「借金額」（62.1%）と回答した施設の割合が高かった。（図表4-11）

図表4-10 ギャンブルの実施状況について具体的な確認内容（組織種別）

組織種別	ギャンブルの種類（パチンコや競馬などの種類）		ギャンブルの頻度		ギャンブルに使う金額		ギャンブルによる借金額		他機関等への相談状況		その他	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
保健所 (n=23)	14	60.9%	13	56.5%	12	52.2%	12	52.2%	10	43.5%	2	8.7%
児童相談所 (n=20)	13	65.0%	12	60.0%	8	40.0%	11	55.0%	123	60.0%	3	15.0%
市区町村の保健センター (n=12)	11	91.7%	10	83.3%	8	66.7%	8	66.7%	7	58.3%	220	16.7%
福祉事務所 (n=29)	20	69.0%	18	62.1%	16	55.2%	20	69.0%	14	48.3%	2	6.9%
消費生活センター (n=19)	9	47.4%	4	21.1%	6	31.6%	12	63.2%	4	21.1%	0	0.0%
司法書士総合相談センター (n=10)	3	30.0%	3	30.0%	3	30.0%	6	60.0%	5	50.0%	1	10.0%
自殺対策推進センター (n=25)	18	72.0%	18	72.0%	18	72.0%	18	72.0%	19	76.0%	10	40.0%
日本いのちの電話連盟 (n=13)	2	15.4%	2	15.4%	1	7.7%	1	7.7%	1	7.7%	4	30.8%
社会的包摶サポートセンター (n=14)	11	78.6%	10	71.4%	10	71.4%	9	64.3%	9	64.3%	1	7.1%
全体 (n=165)	101	61.2%	90	54.5%	82	49.7%	97	58.8%	81	49.1%	25	15.2%

※問7で「状況確認はおこなっていない」「その他」と回答しているにもかかわらず問8に回答した(n=12)場合も問8の集計に含めた。

図表4-11 ギャンブルの実施状況について具体的な確認内容（関連問題の分野別）

関連問題の分野別	ギャンブルの種類（パチンコや競馬などの種類）		ギャンブルの頻度		ギャンブルに使う金額		ギャンブルによる借金額		他機関等への相談状況		その他	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
虐待 (n=32)	24	75.0%	22	68.8%	16	50.0%	19	59.4%	19	59.4%	5	15.6%
貧困 (n=29)	20	69.0%	18	62.1%	16	55.2%	20	69.0%	14	48.3%	2	6.9%
多重債務 (n=29)	12	41.4%	7	24.1%	9	31.0%	18	62.1%	9	31.0%	1	3.4%
自殺 (n=75)	45	60.0%	43	57.3%	41	54.7%	40	53.3%	39	52.0%	17	22.7%
全体 (n=165)	101	61.2%	90	54.5%	82	49.7%	97	58.8%	81	49.1%	25	15.2%

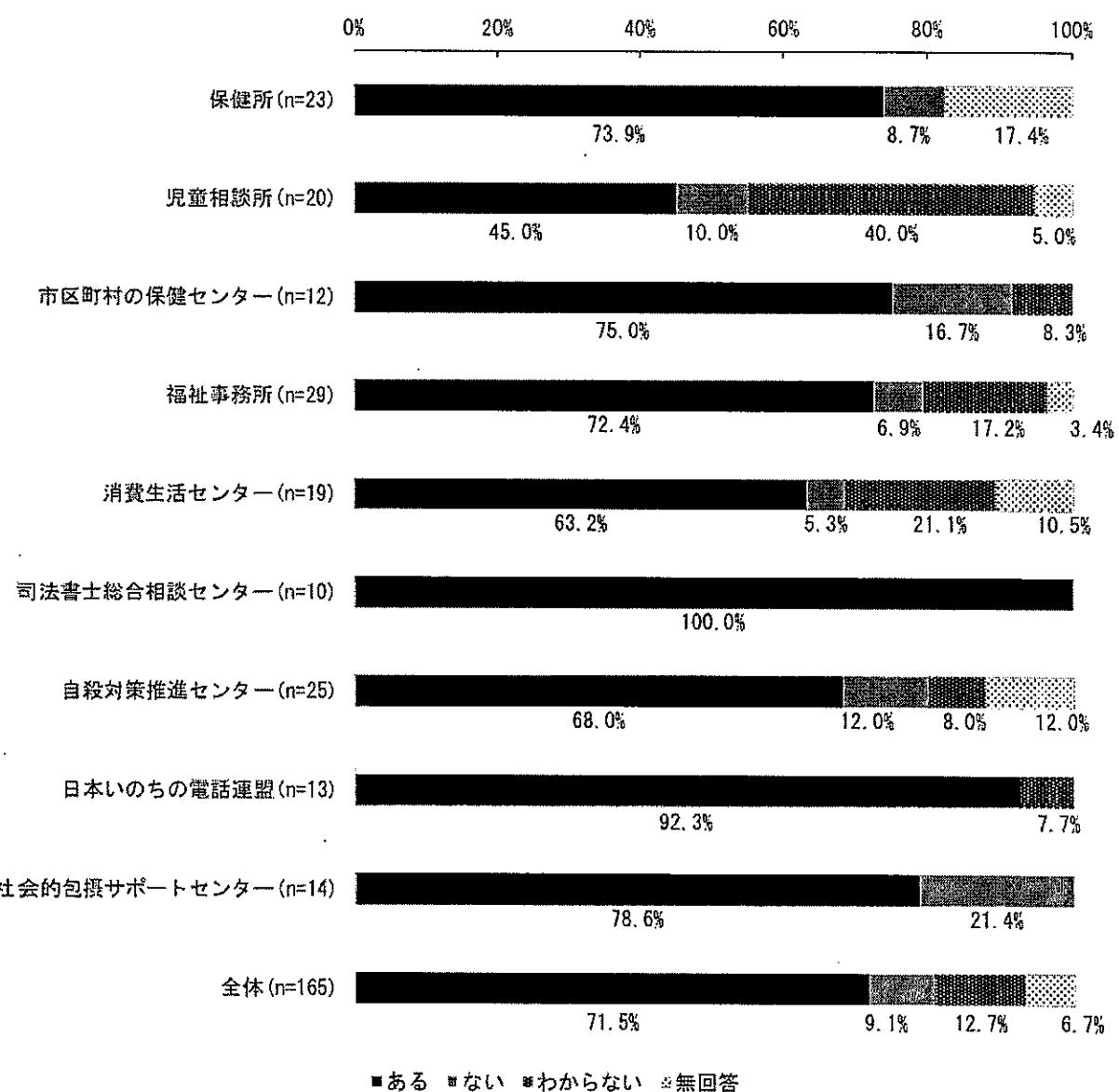
## (3) ギャンブル問題が関与する相談の対応経験・紹介先

**【問9】貴組織において、これまでに、相談内容の背景にギャンブル問題が関与していると思われる相談事例を経験されたことはありますか。（単一回答）**

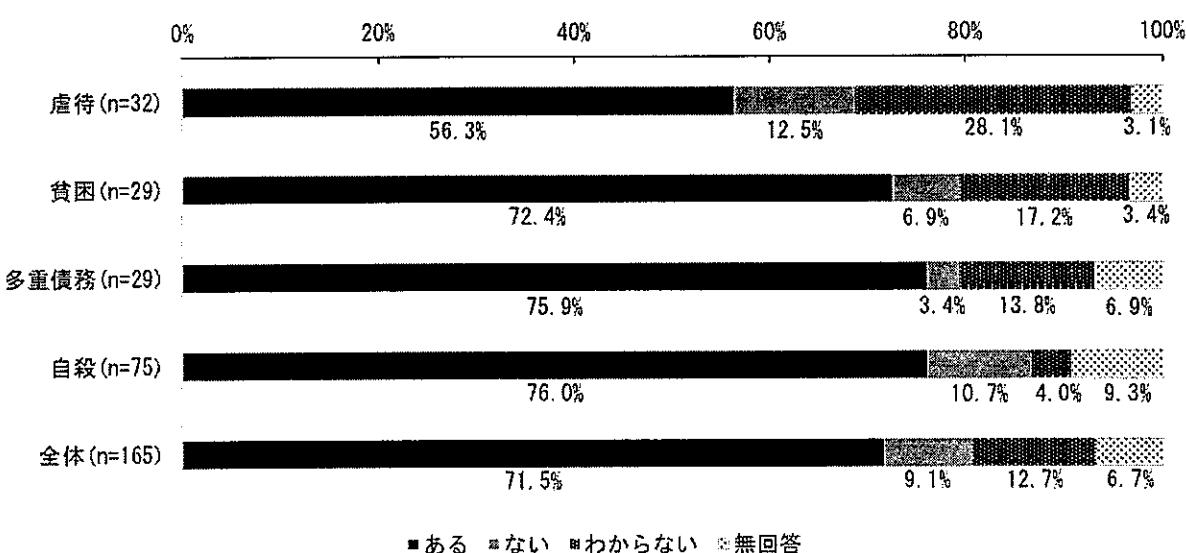
ギャンブル問題が相談の背景に関与していると思われる事例の経験の有無について尋ねたところ、「司法書士総合支援センター」は、100%で回答者の全員が「ある」と回答した。次いで「日本いのちの電話連盟」92.3%、「社会的包摂サポートセンター」78.6%であった。一方、児童相談所は「経験がある」は45.0%であり、「経験がない」「わからない」と回答した割合が施設種別の中で最も高かった。(図表4-12)

関連問題の分野別では、虐待に係る相談機関では「ある」と回答した割合が56.3%，それ以外の貧困、多重債務、自殺問題では7割以上から「ある」との回答が得られた。(図表4-13)

図表4-12 ギャンブル問題が関与する相談の対応経験（組織種別）



図表4-13 ギャンブル問題が関与する相談の対応経験（関連問題の分野別）



【問10】貴組織において、ギャンブル問題が関与していると思われる相談に対応する際、どのような機関を紹介しますか。（複数回答）

【問10】では、ギャンブル問題が関与していると思われる相談事例に対し、紹介している機関について、回答を求めた。全施設の集計（n=165）では、「医療機関」が40.6%で最多で、次いで「精神保健福祉センター」38.2%、「自助グループ」が35.2%であった。「特に紹介はしていない」と回答した施設も6.1%あった。（図表4-14）

図表4-14 全施設—ギャンブル問題が関与する相談の紹介先（n=165）

紹介先	n	%
医療機関	67	40.6
精神保健福祉センター	63	38.2
自助グループ	58	35.2
弁護士の相談窓口	43	26.1
民間依存症回復施設	29	17.6
家族会	29	17.6
司法書士の相談窓口	27	16.4
保健所	21	12.7
消費生活センター	20	12.1
市区町村の窓口	17	10.3
特に紹介はしていない	11	6.7
その他	10	6.1
警察	9	5.5

続いて、関連問題の分野ごとに紹介先の頻度について集計しグラフに示した。（図表4-15～4-18）

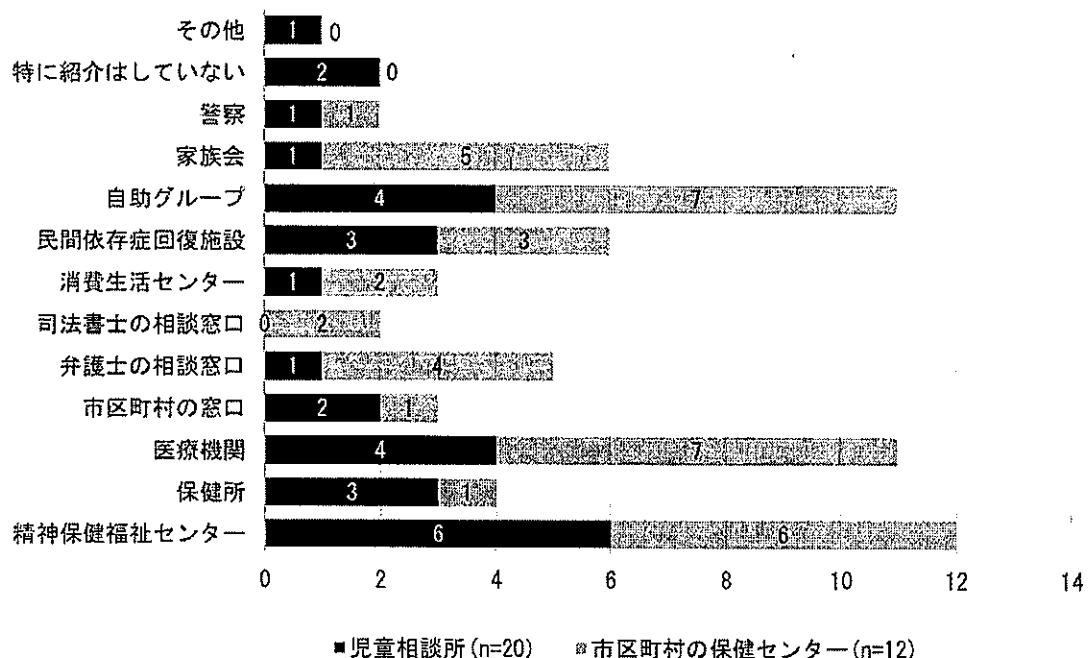
虐待分野（児童相談所、市区町村の保健センター）では、総回答数32件のうち、「精神保健福祉センター」12件で最も多く、次いで「医療機関」および「自助グループ」11件であった。

貧困分野（福祉事務所、社会的包摶サポートセンター）では、総回答数43件のうち「医療機関」22件で最も多く、次いで「精神保健福祉センター」19件、「自助グループ」15件であった。

多重債務分野（消費生活センター、司法書士総合相談センター）では、総回答数29件のうち、「精神保健福祉センター」が11件で最も多く、次いで「弁護士の相談窓口」10件、「司法書士の相談窓口」9件であった。なお、弁護士の相談窓口への紹介は、消費生活センターのみで10件を占めた。

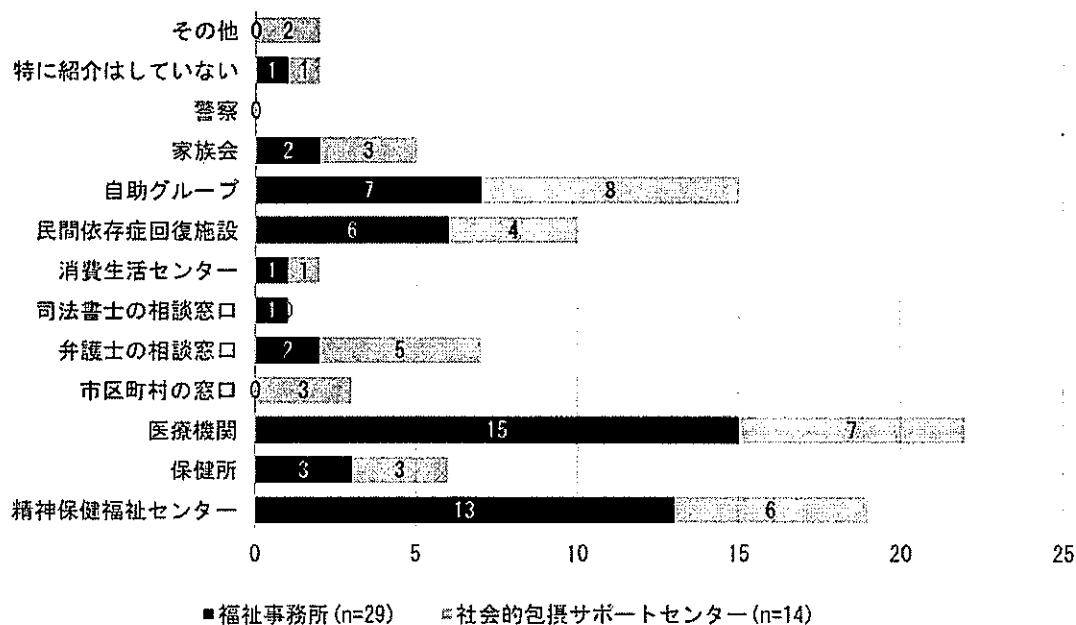
自殺分野（自殺対策推進センター、日本いのちの電話連盟、保健所）では、総回答数61件のうち、「自助グループ」が29件と最も多く、次いで「医療機関」26件、「精神保健福祉センター」および「弁護士の相談窓口」21件、「家族会」18件であった。

図表4-15 虐待分野—ギャンブル問題が関与する相談の紹介先



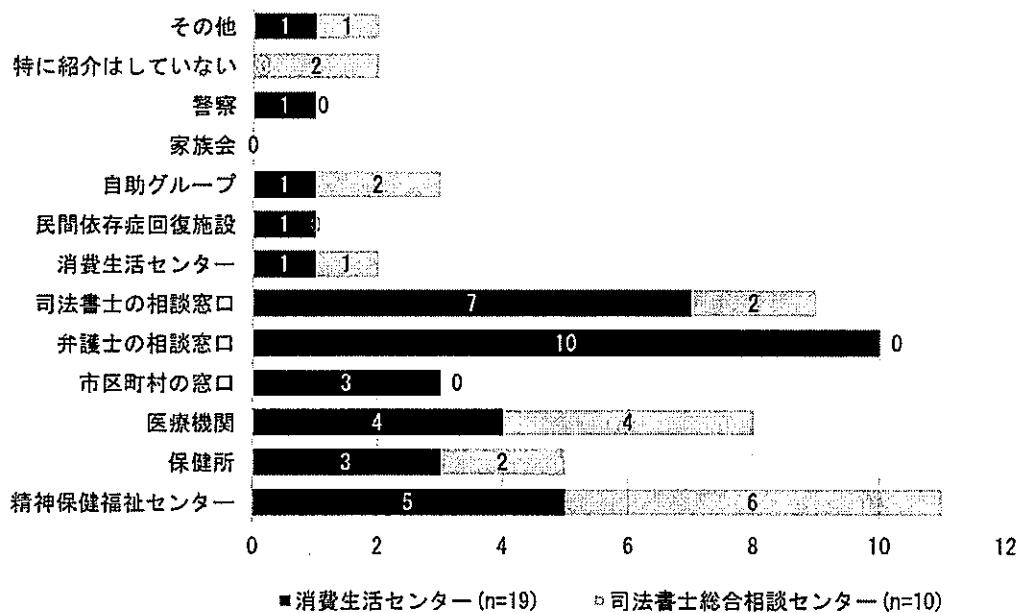
※図表内の数値は回答件数。凡例のnは、問10に回答した施設数。

図表4-16 貧困分野ーギャンブル問題が関与する相談の紹介先



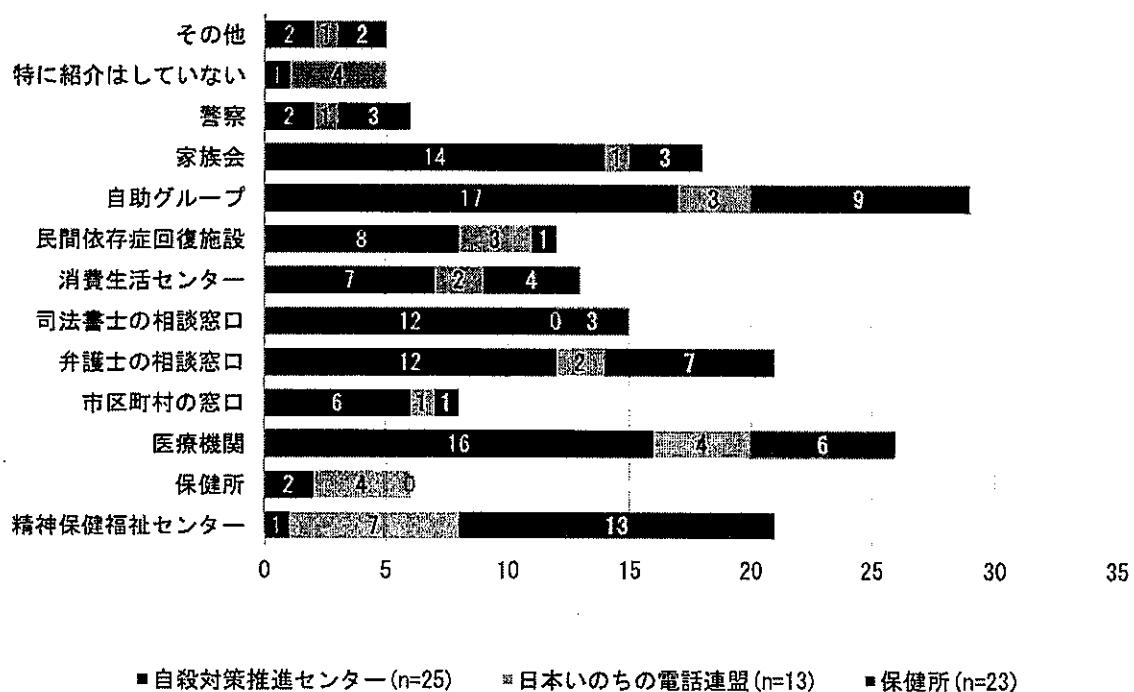
※図表内の数値は回答件数。凡例の n は、問 10 に回答した施設数。

図表4-17 多重債務分野ーギャンブル問題が関与する相談の紹介先



※図表内の数値は回答件数。凡例の n は、問 10 に回答した施設数。

図表4-18 自殺分野—ギャンブル問題が関与する相談の紹介先



※図表内の数値は回答件数。凡例の n は、問10に回答した施設数。

#### (4) ギャンブル問題が関与する相談の割合

【問11】および【問12】は、1年間で新規に対応した相談事例のうち、ギャンブル問題が関与する相談が、各施設においてどの程度の割合を占めているのかを明らかにすることを目的として質問した。図表4-19に施設種別ごとの「新規に受付した相談」の定義を示す。なお、「ギャンブル問題が関与していると思われた相談」とは、相談の背景に「ギャンブル問題：ギャンブル（パチンコ・パチスロを含む）を起因とした様々な問題」が関与していると思われた相談のことと定義した。

【問11】令和元年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の期間、「新規に受付した相談件数」はいくつですか。

【問12】問11で計上した相談数のうち、「ギャンブル問題が関与していると思われた相談の件数」はいくつですか。

図表4-19 「新規に受付した相談」件数 施設種別ごとの定義

組織種別	「新規に受付した相談」の組織種別ごとの定義
保健所	令和元年度に新規に受付した精神保健（こころの不調や病気等）に関する相談の件数
児童相談所	令和元年度に新規に児童虐待相談として受理した相談の件数
市区町村の保健センター	令和元年度に新規に児童虐待相談として受理した相談の件数
福祉事務所	令和元年度に新規に生活保護申請として受理した相談の件数
消費生活センター	令和元年度に新規に借金問題・多重債務関係として受理した相談の件数
司法書士総合相談センター	令和元年度に新規に借金問題・多重債務関係として受理した相談の件数
自殺対策推進センター	令和元年度に新規に自殺に関する相談として受理した相談の件数
日本いのちの電話連盟	令和元年度に新規に自殺に関する相談として受理した相談の件数
社会的包摶サポートセンター	令和元年度に新規に一般ラインにて受付した相談の件数

【問11】および【問12】の有効回答の得られた施設の概況について図表4-20に示す。

これより、有効回答の得られた施設は非常に少なく、有効票合計165件のうち、対面相談に関する項目が34件、電話相談に関する項目が38件あった。よってサンプル数が不足しており、実態を把握するには不十分な回収状況となった。そのため、以下の集計結果は参考値として掲載する。

図表4-21および4-22に、「新規相談全体に占めるギャンブルに関連した相談が占める割合」を示した。これより、回答の得られた施設が、令和元年度の1年間に受付した新規相談のうち、ギャンブル関連の相談が占める割合は、対面相談が8.9%、電話相談が5.5%との結果となった。

図表4-20 【問11・12】に有効回答のあった施設の概況

組織種別	調査対象施設数	調査への回答総数	問11・12で有効回答のあった施設数 (対面相談)	問11・12で有効回答のあった施設数 (電話相談)
保健所	20	23	4	4
児童相談所	28	20	0	1
市区町村の保健センター	171	12	1	1
福祉事務所	147	29	4	3
消費生活センター	20	19	8	9
司法書士総合相談センター	20	10	1	0
自殺対策推進センター	20	25	13	13
日本いのちの電話連盟	20	13	0	4
社会的包摂サポートセンター	20	14	3	3
全体	466	165	34	38

※問11、問12に完全回答しなかった施設は集計から除外

図表4-21 新規相談に占めるギャンブル関連相談の割合（対面相談）

組織種別	新規相談受付件数	ギャンブル関連相談件数	ギャンブル相談の占める割合（%）
保健所	535	47	8.8%
児童相談所	—	—	—
福祉事務所	351	5	1.4%
消費生活センター	74	3	4.1%
司法書士総合相談センター	607	1	0.2%
自殺対策推進センター	1,562	221	14.1%
日本いのちの電話連盟	—	—	—
社会的包摂サポートセンター	11	2	18.2%
全体	3,141	280	8.9%

※集計から除外：市区町村の保健センター（n=1）

図表4-22 ギャンブル相談の占める割合（電話相談）

組織種別	新規相談受付件数	ギャンブル関連相談件数	ギャンブル相談の占める割合（%）
保健所	910	74	8.1%
児童相談所	526	11	2.1%
福祉事務所	196	3	1.5%
消費生活センター	951	34	3.6%
司法書士総合相談センター	—	—	—
自殺対策推進センター (精神保健福祉センター)	15,236	530	3.5%
日本いのちの電話連盟	28,964	1,928	6.7%
社会的包摂サポートセンター	77	4	5.2%
全体	46,861	2,585	5.5%

※集計から除外：市区町村の保健センター（n=1）

### (5) ギャンブル問題が関与する相談の認識・課題

ここでは、【問9】で、「背景にギャンブル問題が関与していると思われる相談事例の経験がある」と回答した者に対し、相談対応をする際の問題解決に関する認識や課題について尋ねた。

#### 【問13】 貴職が、ギャンブル問題が関与していると思われる相談に対応するとき、問題解決がどのくらい難しいと感じましたか。（単一回答）

ギャンブル問題が関与していると思われる相談に対応する際の難しさについて尋ねたところ、全体の41.2%が無回答であった。また、全体の30.9%は「とても難しい」、21.8%が「そこそこ難しい」、5.5%が「極めて難しい」と回答し、「無回答」を除くとほぼ全員が、ギャンブル問題に関する相談対応になんらかの困難感を持っていることが示された。（図表4-23）

図表4-23 相談対応の難しさ（組織種別）

組織の種別	全く 難しくない	あまり 難しくない	そこそこ 難しい	とても 難しい	極めて 難しい	無回答
保健所 (n=23)	0.0%	0.0%	26.1%	26.1%	0.0%	47.8%
児童相談所 (n=20)	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%	5.0%	65.0%
市区町村の保健センター (n=12)	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
福祉事務所 (n=29)	0.0%	0.0%	31.0%	24.1%	0.0%	44.8%
消費生活センター (n=19)	0.0%	0.0%	31.6%	21.1%	10.5%	36.8%
司法書士総合相談センター (n=10)	10.0%	0.0%	20.0%	60.0%	10.0%	0.0%
自殺対策推進センター (n=25)	0.0%	0.0%	24.0%	40.0%	4.0%	32.0%
日本いのちの電話連盟 (n=13)	0.0%	0.0%	23.1%	38.5%	23.1%	15.4%
社会的包摂サポートセンター (n=14)	0.0%	0.0%	14.3%	35.7%	7.1%	42.9%
全体 (n=165)	0.6%	0.0%	21.8%	30.9%	5.5%	41.2%

※【問9】で相談経験が「ない」「わからない」と回答し、問13、問14に回答した3件は解析対象とした。

#### 【問14】 貴組織において、ギャンブル問題を抱える方に対応し、支援するには、どのようなことが必要とお考えでしょうか。自由にご意見をお聞かせください。（自由記述）

ギャンブル問題を抱える方へ必要な支援として、組織種別での回答件数、および主な回答内容を抜粋して示した。（図表4-24）

図表4-24 ギャンブル問題を抱える方への支援について、必要なこと（組織種別）

組織種別	回答件数	主な回答内容（抜粋）
保健所	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者と家族も依存症についての正しい知識を持つことが必要である。</li> <li>・相談員のギャンブル依存症に対する知識の習得、相談機関との連携や、ギャンブル実施機関など関係団体との意見交換が必要である。 等</li> </ul>
児童相談所	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ、ご自分では問題と思っておられないため、いかに周囲の人を心配させているか、家族を困らせているかということにまず気づいてもらうことが必要だが、難しい。</li> <li>・精神科の治療につなげる、治療への動機づけ、家族支援が必要である。等</li> </ul>
保健センター	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の対応スキルを高める。ご家族が来所するケースが多い状況であり、ご本人が気軽に相談できる相談先の普及啓発が必要である。</li> <li>・日ごろからギャンブル問題について情報を得て、担当者間で共有しておくこと、当事者が相談しやすい雰囲気づくり、関係機関との連携が必要である。等</li> </ul>
福祉事務所	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル依存の精神保健的基礎知識と相談機関、支援職のスーパーバイザーが必要である。</li> <li>・徹底的な金銭管理、生活指導及び医療機関への通院指導が必要である。等</li> </ul>
消費生活センター	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が依存症であると自覚すること、家族や身近な人が理解すること、関係機関の連携と専門機関での問題解決が必要と考える。</li> <li>・紹介先機関の支援状況に関する情報共有、ギャンブル等依存症が病気であることについての認知度向上、周囲の理解、問題を抱えている方が相談先にアクセスしやすい環境づくりが必要と考える。 等</li> </ul>
司法書士総合相談センター	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル問題に関する正しい理解を持った司法書士会員の育成・支援機関同士における役割の相互理解が必要と考える。</li> <li>・抜本的な解決としては公営ギャンブルの廃止が適切であるが、現状では依存症に対する更正施設の充実や、借入総額の規制（銀行含む）、ギャンブル賭け金の上限金額の設定、ギャンブル施設への立入制限等の規制などが必要である。 等</li> </ul>
自殺対策推進センター (精神保健福祉センター)	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次予防としての地域住民の方々へのギャンブル問題・依存症についての普及啓発、2次予防としての患者本人・家族が相談先へ相談できる体制の構築、3次予防として患者本人・家族が治療や回復に向かう場となる専門医療機関や自助グループ等の充実が必要と考える。</li> <li>・依存症支援機関（医療、自助グループ、司法機関）がそれぞれ連携がとれていることに加え、多角的な支援を継続的に行えるようコーディネートできる機関も必要と思われる。 等</li> </ul>
日本いのちの電話連盟	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談員への①支援機関の情報の徹底や、②ギャンブル問題に特化した電話対応のための研修が必要。今は、相談員による振れ幅が大きいのではないか。</li> <li>・背景を理解することが先決である。個人史、成育環境等の理解が必要である。 等</li> </ul>
社会的包摂サポートセンター	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル依存症は病気という自覚を持たせることが必要であり、依存症回復に向けては、更生施設への入所を勧めることが妥当である。依存という認識がない方には時間をかけて関わり、金銭管理、家計支援にも繋ぐことが大切だと思う。</li> <li>・背景にある問題や家族を含めて総合的に支援をすることが必要。治療が必要な場合、専門性や長期的な取り組みが必要になってくると考える。 等</li> </ul>
全体	62	

## 第5章 まとめと考察

### 5.1 全国住民調査のまとめ

ギャンブル等依存および関連する問題についての全国住民調査の概要は以下の通りである。

#### (1) 国民のギャンブル行動

男性の 84.1%, 女性の 65.7% が、生涯にギャンブルの経験があり、過去 1 年間にギャンブル経験のある者は、男性の 45.0%, 女性の 22.9% であった。年齢別では、過去 1 年間でギャンブルの経験のある割合が最も高いのは 50-59 歳であった。ギャンブルの種類では、過去 1 年間で最も経験した者が多かったのは宝くじであり、パチンコがその次に多い。過去 1 年間に最もお金をつかったギャンブルの種類は、男女とも宝くじが最多で、パチンコが次に多い。

#### (2) ギャンブル問題

家族や重要な他者にギャンブル問題があったと回答したのは、全体の 14.4%（男性 10.5%, 女性 18.1%）であり、男女とも父親にギャンブル問題があったという回答が最多だが、男性では兄弟が次ぎ、女性では配偶者が次に多かった。家族や重要な他者のギャンブル問題から受けた影響として、男性では経済的困難、女性ではギャンブルを止められない人への怒りが最多であった。

#### (3) ギャンブル等依存が疑われる者

SOGS 5 点以上で過去 1 年間にギャンブル等依存が疑われる者は、全体で 2.1%（95% 信頼区間 1.8 ~ 2.4%），男性が 3.6%（95% 信頼区間 3.0 ~ 4.2%），女性が 0.7%（95% 信頼区間 0.5 ~ 1.0%）であった。年齢調整後の割合は、全体で 2.2%（95% 信頼区間 1.9 ~ 2.5%），男性 3.7%（95% 信頼区間 3.2 ~ 4.4%），女性 0.7%（95% 信頼区間 0.4 ~ 1.0%）であった。

#### (4) ギャンブル関連問題

##### ①抑うつ、不安

K6 を用いて過去 1 ヶ月の抑うつ・不安の強さを評価したところ、SOGS 5 点以上の者は、5 点未満の者と比較して、K6 高得点の割合が有意に高かった。

##### ②希死念慮と自殺企図

今までに自殺を考えたことがある者の割合を SOGS 5 点以上の者と 5 点未満の者で比較したところ、SOGS 5 点以上の者は有意に割合が高かった。自殺企図においても同様の結果であった。

##### ③喫煙

喫煙率を SOGS 5 点以上の者と 5 点未満の者で比較したところ、SOGS 5 点未満の者では 16.8% が喫煙者であったが、SOGS 5 点以上の者では 49.1% と有意に高い割合であった。

##### ④飲酒問題

飲酒問題を AUDIT-C で評価して、SOGS 高得点と 5 点未満で比較したところ、両者に有意な差を認めなかった。

##### ⑤小児期逆境体験

幼少期や思春期までに経験した身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトなどの過酷な体験は、子どもの心理発達に深刻な影響を与え、その後の人生において健康上の問題と関連することが指摘されていることから、本調査では、小児期逆境体験について情報を得た。18 歳までの小児期逆境体験の有無を SOGS 高得点の者と 5 点未満の者で比較したところ、SOGS 高得点の者では 1 つ以上的小児期逆境体験を有する者の割合が有意に高く、小児期逆境体験がギャンブル問題

にも関連する可能性が示唆された。

#### (5) ギャンブル等依存症対策

本調査では、①本人や家族の申請により、パチンコ・パチスロ店への入店が制限される仕組み、②本人・家族の申請により競馬・競輪・競艇・オートレースの入場が制限される仕組み、③本人の申請により、金融機関からの貸付が受けられなくなる仕組みといったギャンブル等依存症対策の認知度を調査した。知っていると回答した者の割合は、全体でそれぞれ 7.6%, 5.8%, 11.1% といずれも低い割合であったが、SOGS 高得点の者では、それぞれ 25.0%, 16.0%, 19.6% が知っていると回答しており、ギャンブル等依存が疑われる者では、ギャンブル問題がない者と比較して、認知度が高いことが示された。

#### (6) 依存症に対する考え方

がん、糖尿病といった身体疾患、うつ病、アルコール依存症、ギャンブル依存症といった精神科疾患について、それぞれの病気が本人の責任と思うか 5 段階でその程度を回答してもらったところ、「そう思う」、「強くそう思う」と回答した割合は、がんでは男性の 4.6%，女性の 2.8% であったが、ギャンブル依存症については、男性の 73.2%，女性の 72.0% であり、多くの回答者が本人の責任と考えていた。

#### (7) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染拡大予防のための自粛生活が、インターネットを使ったギャンブルの利用を増加させることが懸念されることから、コロナ禍においてインターネットを使ったギャンブルが、「増えた」、「減った」、「変わらない」、「新たに始めた」、「インターネットを使ったギャンブルはしたことがない」と回答し、「新たに始めた」や「機会が増えた」と回答した者は全体の 2.2% であった。一方、SOGS 高得点の者では、「機会が増えた」と回答した者は 7.3% と SOGS 5 点未満の者 (2.2%) より有意に高い割合であり、ギャンブル等依存が疑われる者の一部では、インターネットを使ったギャンブルが増える傾向にあったことが示された。しかし、「機会が増えた」と回答したのは、SOGS 集計の対象者の 2.5% に過ぎず、該当者が少ないため結果の解釈には留意が必要である。

### 5.2 ギャンブル問題で相談機関や自助グループを利用する者の実態調査のまとめ

公的相談機関来訪者および自助グループを利用する者に対して、同一の調査票を用いて調査を実施したため、重複を避ける目的で両者を並べて結果を提示したが、比較する目的で調査を実施したわけではないので、それぞれについてまとめる。

#### (1) 公的相談機関を訪れた当事者回答のまとめ

公的相談機関来訪者が依存や嗜癖の問題で相談支援を利用するきっかけは、家族の勧めが最多であった。ギャンブルの種類は、パチンコ、パチスロ、競馬の経験者が多い。初めてギャンブルをした年齢の平均は、男性 20.6 歳、女性 25.8 歳、習慣的にギャンブルをするようになった平均年齢は、男性 23.6 歳、女性 30.2 歳であった。初めてギャンブルをした状況は、「友人の誘い」が最多で、「自分で」が次に多い。依存の問題で相談援助を求めた経験では、5 割近くが医療機関を受診しており、4 割以上に自助グループ参加経験がある。一方、2 割程度は過去に相談援助を求めた経験がない。行政に求める支援として、「治療できる医療機関を増やすこと」が最多であり、「依存症の正しい知識の普及」「相談窓口の周知・拡大」を求める意見が過半数である。

## (2) 自助グループ参加当事者回答のまとめ

自助グループ有志では、過去1年間にギャンブルをしていない者が56%と多かった。一方、過去1年以内にギャンブル経験のある者では、実施しているギャンブルの種類は、パチンコ、パチスロ、競馬が多い。初めてギャンブルをした平均年齢は、男性20.2歳、女性20.7歳であった。習慣的にギャンブルをするようになった平均年齢は、男性23.7歳、女性23.9歳であった。初めてギャンブルをした状況は、「友人の誘い」が最多で、「自分一人で」が次に多い。過去1年間ギャンブルをしていない者を対象にその理由を質問したところ、「自助グループ参加」が最多であり、「ギャンブル以外の楽しみを見つけたから」が次に多い。

依存の問題で相談援助を求めた経験は、6割近くが医療機関を受診しており、3割程度が法律家に相談経験がある。行政に求める支援として、「依存症に関する正しい知識の普及啓発」が75%、「自助グループや民間団体への支援」が74%、「依存症に関する相談窓口の周知・拡大」が65%と過半数であった。

ほとんどの者がGAを利用した経験があると回答しているが、ギャンブルの問題に気付いてから自助グループに参加するまでの期間は、平均63.1カ月であり、5年以上の年月が経過していた。自助グループに参加して良かったこととして、「自分一人じゃないと思った」が最多であり、「仲間とのネットワークが広がった」、「参加することで気持ちが軽くなる」、「回復できると思えるようになった」という回答が次に多い。

## (3) 当事者における関連問題のまとめ

相談機関に来所した当事者を依存の種類によって、3つのグループ（ギャンブル依存群、クロスマディクション群、物質依存群）に分類して、ギャンブル関連問題を比較した。

### ①抑うつ・不安

3群での有意差は認められないが、住民調査結果と比較すると、K6が13点以上で重度の抑うつ・不安が疑われる者の割合は、依存で来所した者では、15.8%～28.6%であったが、住民調査では男性4.6%、女性6.4%と依存群はいずれも高い割合であり、依存対象に関わらず抑うつ・不安傾向が強いことが示された。

### ②自殺

生涯で自殺したいと考えたことがある者の割合は、3群間で有意差は認められないが、70.7%から78.4%が経験していたのに対して、住民調査では男性19.1%、女性26.1%であったことから、抑うつ・不安同様に、依存問題で来所した者では、希死念慮が高い割合で認められた。

自殺企図の経験は、ギャンブル依存群は他の依存群より低く、14.8%に認められたが、住民調査では、男性1.7%、女性3.9%であり、ギャンブル依存群を含む依存問題での相談機関への来訪者は、自殺企図の経験が高い頻度で認められた。

### ③小児期逆境体験

18歳までに経験したことがある小児期逆境体験の有無は、来訪者の43.6%～58.8%が1つ以上の体験を回答している。依存問題の種類で割合の違いは認められないが、住民調査では、男性21.2%、女性28.6%であり、依存問題で来所した者で頻度が高い。

### ④触法行為を含む問題行為

触法行為を含む問題行為の経験については、依存の種類によって異なり、ギャンブル依存群では、家族の金品を盗んだ、家族や知人のカードを勝手に使った、会社のお金を横領したといった行為が多いのに対して、物質依存群では薬物売買、暴力や破壊行為、飲酒運転が多く、依存の種類によって異なることが示された。

### ⑤アルコール問題

AUDIT-Cを用いてアルコール問題の有無を評価したところ、高得点で問題が疑われる者の割合

は、依存の種類で有意差を認めず、ギャンブル依存においてもアルコール問題が疑われる者がみられるが、住民調査（男性の40.7%，女性23.2%）結果と比較しても、ギャンブル依存で特に多いとは言えない。

#### （4）家族回答のまとめ

調査では、公的相談機関を訪れた家族および家族向けの自助グループ有志に対して、同一の調査票を用いて調査を実施した。相談機関では男性25名、女性98名が回答し、自助グループでは男性32名、女性349名から回答が得られた。いずれも女性の割合が高い。

当事者との関係は、両グループとも親が過半数であり、配偶者が次に多い。相談するきっかけは、両群とも「自分で探した」という回答が最多であり、「医療機関で勧められた」が次に多い。家族が要望する支援や情報としては、両群とも「気軽に相談できる場所の情報」、「病気を理解するための知識や情報」、「当事者を治療につなげる関わり方」が多い。当事者から受けた影響として、両群とも「借金の肩代わり」が最多で、「経済的困難」、「当事者への怒り」が過半数である。当事者のギャンブルの状況としては、相談機関を訪れた家族、自助グループとも、「止めている」が最多だが、止めていないのは相談機関を訪れた家族の方が多い。当事者の問題に気付いてから相談機関を訪れる、あるいは自助グループを利用するまでの期間は、相談機関では平均58.2カ月、自助グループでは平均55.5カ月といずれも5年近い年月が過ぎている。相談機関を利用する、あるいは自助グループに参加して良かったこととしては、両群とも「自分一人ではないと思った」が最多であり、相談機関を訪問した家族では、「当事者のことが理解できるようになった」、「気持ちが軽くなる」、「相談する人ができた」が過半数である。自助グループ参加者では、「相談する人ができた」、「気持ちが軽くなる」、「同じ悩みを持つ仲間とのネットワークができた」、「自分も回復できると思えるようになった」、「家族の回復のお手本となる人と出会った」が次ぐ。

### 5.3 ギャンブル関連問題に対応する相談機関の実態調査のまとめ

ギャンブル関連問題（多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪）について、各分野の相談支援を担当する各機関を対象として、相談の背景にギャンブルが関与する可能性の確認や相談の対応および対応の際の課題等について調査を行った。

各機関に来訪する相談者にギャンブルの実施状況について確認している割合は、「相談内容によって確認している」と回答した機関が過半数であり、特に自殺の相談機関である保健センターでは83.3%，社会的包摂サポートセンターで78.6%，貧困についての相談機関である福祉事務所で82.8%，虐待の相談機関である児童相談所では65%と高く、全体で64.2%の機関が確認を行っていた。一方、相談者全員に確認している割合が最も高いのは、自殺の相談機関である自殺対策推進センターの24%で、全体で8.5%であった。

ギャンブル問題が関与する相談の対応経験について、最も低い割合は児童相談所の45%だが、他の機関では、いずれも過半数であり、司法書士総合相談センターでは100%，いのちの電話連盟では92.3%が対応した経験があると回答していた。

各機関に令和元年度の新規相談受付件数のうち、ギャンブル問題が関与すると思われる相談の割合を対面と電話相談に分けて回答してもらったところ、有効回答が得られた機関は少なかったものの、対面相談で割合が高かったのは、社会的包摂サポートセンターの18.2%，自殺対策推進センターの14.1%，保健所の8.8%の順となっていた。電話相談では、保健所の8.1%，いのちの電話連盟の6.7%，社会的包摂サポートセンターの5.2%であり、関連問題の中でも自殺の相談機関でギャンブル問題が関与する割合が高かった。

## 5.4 全体の考察

### (1) ギャンブル等依存が疑われる者の割合について

本調査で用いたスクリーニングテストである SOGS および PGSI は、簡便にギャンブル問題を検出できるため、疫学調査において世界的によく用いられている。SOGS を用いて、過去 1 年間の経験で調べた割合をみると、5 点以上の割合は、イギリス（2003 年）0.8%、スウェーデン（2014 年）0.9%、スイス（2007 年）1.6%、南アフリカ（2001 年）4.8% などとなっている<sup>2)</sup>。PGSI を用いた調査で、8 点以上の割合は、イギリス（2012 年）0.7%、オーストラリア（2014 年）0.6%、フィンランド（2013 年）1.1%、北アイルランド（2010 年）2.2%、南アフリカ（2013 年）3.2% などと報告されている<sup>2)</sup>。これらの調査は、電話調査や対面調査など調査方法がさまざまなものため、結果を直接比較することはできないが、本調査の結果と同じ評価尺度を用いた諸外国の結果と比較すると、ヨーロッパ諸国などの結果より高い割合になっている。

国内の過去のギャンブル問題の実態調査は、日本医療研究開発機構研究班によって 2017 年に実施された。前回の調査では、SOGS 5 点以上の割合は、年齢調整後で全体の 0.8%（95% 信頼区間：0.5～1.1%）、男性 1.5%（95% 信頼区間：1.0～2.1%）、女性 0.1%（95% 信頼区間：0～0.2%）と本調査結果より低い割合であった<sup>3)</sup>。しかし、今回の調査は、新型コロナウイルス感染流行拡大に伴い、2017 年の調査とは調査手法が大きく変更になっているため、本調査と比較することは困難であり、増減について論じることはできない。

まず、調査方法が変わることによって比較が難しくなることの理由について、以下に考察する。

調査とは、非常にデリケートなものであり、一般的な世論調査においても些細な方法の変更から回答の分布が変わることはよく知られている<sup>4)</sup>。2017 年に実施されたギャンブル実態調査は、調査員が自宅を訪問して面接を行う面接調査であった。面接調査のメリットとして、① 調査員が質問内容について説明できるため、複雑な設問が設定できる、② 個人を特定できるため、対象者以外の回答を回避できる、③ 調査に関心のない対象者を説得して協力してもらうことが可能といった点が挙げられる。一方、デメリットとしては、答えにくいデリケートな質問に正直に答えてもらえない場合のあることが挙げられる。今回の調査では、調査票を郵送して、自分で答えを紙に書いて回答するか、Web を用いて回答してもらい、調査員が介在しない自記式調査法を用いたが、そのメリットとして、① 不在が多いなどで面接・訪問しにくい人からの回答が得やすい、② 答えにくい質問にも比較的正直に回答してもらいやすいといった点が挙げられる反面、① 一般的に回答率が低い、② 本人確認が難しい、③ 調査に関心のない人からの回答が得られにくい、④ 質問を飛ばしたり誤った理解のもとに回答する場合が多くなるなどの点がデメリットとして挙げられる。調査員の介在の有無が異なること以外にも、質問や選択肢の提示方法、すなわち、調査員が尋ねる音声による質問か、調査票の文字による質問かといった点も、質問や選択肢への理解が異なるため、回答に影響がある<sup>4)</sup>。視覚では最初のもの、聴覚では最後のものが印象に残りやすいという認知的な影響があり、郵送法では視覚によるため、最初の選択肢が選ばれやすい傾向があり（初頭効果）、面接調査などのような聴覚による調査では、後の選択肢が選ばれやすくなる（新近性効果）。本調査の調査票では、SOGS の質問である問 24 から問 29、問 31 から問 35 までは、回答の選択肢がはい、いいえの順番で提示され、初頭効果が影響した可能性がある。また、質問には過去 1 年間の経験を尋ねることが明記されているものの、生涯の経験で回答した可能性も否定できない。一方、2017 年調査では生涯の経験を最初に尋ねて、肯定の場合に過去 1 年間の経験を尋ねる形式になっており、過去 1 年間の経験についての質問であることは理解されていたと考えられる。

以下に調査手法の違いが調査結果に及ぼした影響について、企画委員会で有識者から寄せられた意見を示す。

### ①社会的望ましさバイアス (Social desirability bias) の影響

ギャンブル等依存のスクリーニングテストには、ギャンブルによる借金の有無やギャンブルをしていることを家族などに隠すことなど、回答者にとって答えにくいと考えられるデリケートな質問が含まれており、自記式の調査であった今回の調査（A）のほうが、調査員が自宅に訪問して対面で回答を得た2017年調査と比較すると、正直に回答しやすかった可能性、すなわち社会的望ましさバイアス (Social desirability bias) の影響を受けなかったと考えられる。社会的望ましさバイアスとは、社会的に望ましい、あるいは望ましくないと考えられる態度や行動を尋ねる質問のとき、対象者が調査員に対して自分を良識的な人間だと見せようとして生じるバイアスである。自記式調査は、ギャンブル問題のように答えにくいデリケートな問題に関する調査では有効な手段とされている<sup>5)</sup>。

調査員が介在する調査と自記式調査の結果を比較した研究は数少ないが、スウェーデンで実施されたギャンブルの調査では、電話による聴取によって調査を実施して、電話に応答しなかった対象者に自記式調査票を郵送したところ、ギャンブル問題の割合は、郵便調査で有意に高かった（0.5% 対 1.6%）<sup>5)</sup>。ノルウェイの調査でも同様の結果が報告されており、調査員に対して回答するより、自分で回答した方が、割合が高くなることが示されている（0.5% 対 0.9%）<sup>5)</sup>。また、PGSI を用いたフィンランドの調査では、問題ギャンブルの可能性がある 8 点以上の割合は、郵送調査（2013年）では 1.1% だが、電話調査（2014年）では 0.6% と 2 倍近い変化が報告されている<sup>2)</sup>。また、ギャンブルではなく、アルコールに関連した問題の調査だが、調査員が介在する電話調査と自記式調査の結果を比較したドイツの研究によれば、アルコール問題のスクリーニングテストである CAGE の回答を比較したところ、アルコールに関連した問題が疑われる 2 点以上の割合は、40歳代男性では、自記式 24.4% に対して、電話では 13.9%，50歳代男性では、自記式 22.2% に対して電話は 11.0%，30歳代女性では、自記式 10.5%，電話 3.9%，40歳代女性では、自記式 11.0%，電話 5.0% と、男女を問わず 2 点以上の割合は、自記式調査で高く、その割合は、1.8 倍から 2.7 倍の違いがあったと報告されている<sup>6)</sup>。このように、社会的望ましさバイアスが影響すると考えられる調査員の介在の有無が、調査結果に大きく影響する場合のあることが、海外の調査から報告されている。

### ②ギャンブルに興味のある回答者が多く回答した可能性

2017年調査では、調査対象者が在宅している可能性が高い曜日や時間（週末など）を中心に、調査員が対象者の自宅を訪問した。頻回にギャンブルをしている者ほど、訪問時に不在にしている可能性が高いと考えられ、訪問調査ではギャンブルに問題があると疑われる者から回答を得られにくい可能性がある。一方、本調査は、自記式の調査であり、都合の良い時間に自分で回答できるため、頻繁にギャンブルをする対象者からも回答を得られやすい。さらに、質問内容がギャンブルに関連したもののがほとんどであることから、ギャンブルに関心のない者からの回答が少くなり、関心のある者からの回答が多くなった可能性も考えられ、これらの影響によってギャンブル等依存が疑われる者の割合が高くなったり可能性が考えられる。過去1年間にギャンブルを経験した割合を2017年と今回の調査で比較すると、女性では有意差は認められなかったが、男性の場合、2017年調査では 41.9% であったが、今回の調査では 45.0% と有意に高い割合 ( $\chi^2(1)=6.02, p < 0.05$ ) でギャンブルを経験しており、ギャンブルに関心のある回答者がより多く回答した可能性を示唆している。

### ③回答方法に Web 回答を追加したことの影響

本調査では、なるべく多くの対象者から回答を得ることを目的として、調査票に記入して郵送する紙回答に加えて、Web回答できるようにWebページを作成し、対象者に回答方法を選択してもらった。回答方法で SOGS 5 点以上の割合を比較すると、紙回答は 1.53% (76/4952) に対して Web 回答では 2.93% (89/3033) と Web 回答で有意に SOGS 5 点以上の割合が高い ( $\chi^2(1), p < 0.0001$ )。紙回答

を選択した者と Web 回答を選択した者を比較すると、Web 回答は、a) 男性が多い（男性の 53.2%，女性の 46.8% が Web 回答），b) 平均年齢が若い（Web 回答: 43.3 ± 13.6 歳，紙回答: 53.6 ± 15.1 歳， $p < 0.0001$ ），c) 既婚者が少なく未婚が多い，d) 生涯のギャンブル経験も過去 1 年のギャンブル経験のいずれも Web 回答者で多い，e) 若い年齢でギャンブルを開始しているといった特徴がある。Web 回答では、SOGS の他、PGSI 高得点の割合も高く、AUDIT-C や K-6 で高得点の割合も高い。従って、Web 回答した者と紙回答した者は、全体として異なる集団と考えられた。調査方法が異なることによる調査結果の違いは、調査方法そのものの影響の他、回答者の構成の違いが影響する場合がある。上述のように Web 回答を選んだ者は、一般的にギャンブル問題が多いとされる集団の特徴を有しており、回答方法に Web 回答を追加したことでも SOGS 5 点以上の割合が高くなった理由の一つと考えられる。ギャンブル関連の調査で回答方法の影響を検討した研究は存在しないが、同性との性交渉や違法ドラッグの使用に関する調査では、コンピュータを用いて回答した方が、筆記回答に比べて経験数が有意に多く認められたという報告がある<sup>7)</sup>。また、飲酒状況を郵送、Web、電話の 3 つの回答方法で比較した研究では、飲酒頻度は回答方法で差は認められなかったが、多量飲酒日数は、Web 回答の方が多く、回答方法によって結果が異なることが指摘されている<sup>8)</sup>。従って、紙回答に加えて Web 回答を加えたことも SOGS 5 点以上の割合が高くなった原因と考えられる。

次に、本調査で用いたギャンブル問題のスクリーニングテストである SOGS 5 点以上の意味について解説する。SOGS は、病的賭博（DSM-5 ではギャンブル障害）のスクリーニングを目的として開発されたテストであり、5 点以上の場合に病的賭博の疑いがあるとされるが、その簡便さから臨床のみならず疫学調査などで広く使用されるようになった。しかし、さまざまな場面で使用されるに伴って、SOGS に対する批判も指摘されている。まず、ギャンブル問題がある者の割合の推計値は、SOGS を用いた場合には、国際的診断基準である DSM を用いた割合より高くなることが報告されており、SOGS は疑陽性が多いと考えられている<sup>9)</sup>。SOGS と DSM-5 の基準による診断結果を比較した研究によると、SOGS 5 点以上でギャンブル障害が疑われた者の 53% は、DSM-5 のギャンブル障害には該当しないとされた<sup>9)</sup>。また、SOGS のカットオフ値を 5 点から 8 点にすることで、その感度や特異度などを改善することができるとする報告もある<sup>10)</sup>。すなわち、SOGS 5 点以上であることは、医学的診断としてのギャンブル障害と同等ではない。

また、住民調査で同定されたギャンブル等依存と医療機関を受診するギャンブル障害とは異なる点も指摘されている。宣伝広告などで募集して、診断面接でギャンブル障害と判断された者と治療を求めて医療機関を受診するギャンブル障害を比較すると、医療機関を受診する者では、ギャンブルへののめり込みが強い、衝動性評価尺度（BIS）の点数が高い、過去 1 年間の触法行為が多い、うつ病や気分変調症の合併が多いなどの点で異なることが指摘されている<sup>11)</sup>。このように住民調査でギャンブル等依存が疑われた者の全員が、必ずしも治療を要する状態とは言えない。

以上、ギャンブル等依存症が疑われる者の割合について考察した。まとめると、① 諸外国における調査結果とは直接比較はできないが、比較的高い割合と考えられる。② 調査方法が大きく異なるため、2017 年の全国調査とは比較したり増減について論じたりすることはできない。③ 調査手法の変更による影響としては、社会的望ましさバイアス、よりギャンブルに関心のある者からの回答が多かった可能性、回答方法に Web 回答を加えたことなどが考えられる。

## （2）住民調査におけるギャンブル関連問題について

本調査では、ギャンブル関連問題のうち、自殺、虐待、他の依存について調査を行い、ギャンブル問題が疑われる SOGS 高得点者と問題がない者とで比較した。ギャンブル問題が疑われる者では、抑うつ、不安が強く、希死念慮や自殺企図の割合が高い。喫煙割合も高いが、飲酒については明確な関連が認められなかった。また、小児期逆境体験との関連が認められた。海外の住民調査における問題ギャ

ンブルやギャンブル障害の併存疾患に関する系統的レビューでは、ニコチン依存、うつ病、不安障害の併存が多いことが指摘されており<sup>12)</sup>、本調査結果を裏付けている。ギャンブル障害と自殺の関連についても海外の調査で関連が報告されている<sup>13)</sup>。また、複数の小児期逆境体験を持つことは、問題のある薬物使用、対人暴力、自傷、精神疾患、飲酒問題、ガン、心疾患、呼吸器疾患、危険な性行為などさまざまな健康障害との関連が指摘されており<sup>14)</sup>、ギャンブル障害との関連を指摘する報告もみられる<sup>15)</sup>。これらの結果は、ギャンブル問題との関連のみならず、わが国を代表する住民調査結果として、貴重な基礎的データを提供すると考えられる。

### (3) ギャンブル等依存症への考え方、インターネットによるギャンブルについて

一般住民における依存症に対する考え方について、「病気になったのは、どの程度『本人の責任である』と思うか」を尋ねたところ、ギャンブル依存症は、他の疾患と比べて、「本人の責任」と考える者の割合が高かった。これより、ギャンブル等依存症は、他の精神疾患（うつ病）や身体疾患と同様に誰でもなり得る病気であるという正しい知識の更なる普及啓発が必要である。

また、コロナ禍でインターネットによるギャンブルをする機会の変化について尋ねたが、「機会が増えた」と回答した者は、SOGS 5点以上の者の7.3%（12名）、SOGS 5点未満の者の2.2%（51名）であった。該当者が少ないため結果の解釈には留意が必要であるが、ギャンブル等依存が疑われる者では、コロナ禍でインターネットによるギャンブルをする機会が増えた者が多い傾向が示唆された。これより、インターネットによるギャンブルとギャンブル等依存症の関連について、今後より詳細な検証が必要である。

### (4) ギャンブル問題で公的相談機関や自助グループを利用する者の実態調査

精神保健福祉センターおよび保健所に相談に訪れた当事者を対象とした調査では114名から回答が得られたが、調査票の配布数についての情報が得られなかっただため、調査期間に相談機関を訪れた者のうち、どの程度の割合から回答が得られたのかという基本的な点が不明であることから、本調査の結果を全国の公的相談機関の来訪者に当てはめることは困難である。しかし、本調査によって、ギャンブル問題を主訴に公的な相談機関を訪れる当事者の実態について、ある程度明らかにすることことができたと考えられる。すなわち医療機関を受診している者が多いこと、行政に求める支援に関する意見といった点について情報を得ることができた。ギャンブル関連問題では、抑うつ、不安、自殺、小児期逆境体験といった問題との関連が示されたが、これらはギャンブル等依存に特徴的というわけではなく、依存に共通している可能性が示唆された。一方、自助グループ有志を対象とした調査では、過半数が過去1年間ギャンブルをしていないこと、医療機関の受診者が多いこと、自助グループを利用するまでに平均で6年以上の年月が経過していることなどの実態が明らかとなった。

これらの結果から、抑うつ、不安など関連問題のために医療機関や相談機関を訪れる者の中にもギャンブル問題が背景にあるケースは、ある程度存在すると考えられるので、関連する諸機関においてもギャンブル問題のスクリーニングを積極的に行うことが必要と考えられる。また、ギャンブルにオンラインを利用している者の割合が高いため、自己排除制度（アクセス制限）の活用などの対策が必要であろう。ギャンブル等依存症に対する治療が可能な医療機関を増やす、依存症に関する正しい知識の普及啓発、自助グループや民間団体への支援、依存症に関する相談窓口の周知・拡大を求める声が多くあったことは、今後のギャンブル問題への対応や予防に関する施策を検討するうえで貴重な情報を提供すると考えられる。

### (5) ギャンブル関連問題に対応する相談機関の実態調査

ギャンブル関連問題の相談機関での調査から、ほとんどの機関では相談の内容によってギャンブルが関与していることが示された。ギャンブル問題が関与する相談の対応経験は、自殺や借金に関連する相談機関で割合が高い一方、児童相談所では半数以下であり、相談機関によってばらつきがある。一方、令和元年度の新規相談に占めるギャンブル問題の関与の割合については、得られた回答数が少なく、相談機関全体を反映していないと考えられるため、結果の解釈には注意が必要である。また、さまざまな機関で行う調査では、SOGS（20問）やPGSI（9問）といった質問数の多いテストより、質問数の少ない、より簡便なスクリーニングテストが必要と考えられるが、そのようなテストの開発を含め、相談機関を対象とした調査には、その手法に検討の余地があると考えられた。

### 終わりに

以上、令和2年度 依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の実施概要および結果を報告した。本事業では、「基本法」第23条および「基本計画」に定められた第1回目の調査として、ギャンブル等依存が疑われる者の実態と、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等を含むギャンブル等依存症の関連問題の実態を明らかにするとともに、相談支援体制等の実態を把握した。これにより、我が国におけるギャンブル等依存症対策を講じていく上での基礎資料を得ることができた。しかしながら、今回の調査は、COVID-19 感染拡大の影響を受け、平常時とは異なる状況下で実施されたことに留意する必要がある。すなわち、利用できる調査手法や、調査協力が得られる対象・施設などが限定され、調査遂行上さまざまな制約があった。さらに調査に回答する側（対象者）も、平常時とは異なる心理社会的な状況に置かれていたことなどが挙げられる。これらが、調査結果全体に影響を与えた可能性は否定できない。したがって、本調査の結果のみで、ギャンブル等依存が疑われる者の実態およびギャンブル等依存症の関連問題の実態について結論づけることは難しく、今後も経時的にデータを蓄積し長期的な観点から実態を把握することが望ましい。

最後に、本調査研究事業のためにご協力いただきました全ての方々に深く感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

## 参考文献

1. Slutske WS. Natural recovery and treatment-seeking in pathological gambling: Results of two U.S. National Surveys. *Am J Psychiatry*, 163: 297-302, 2006
2. Calado F and Griffiths MD: Problem gambling worldwide: An update and systematic review of empirical research (2000-2015). *J Behav Adict*, 5:592-613, 2016.
3. 樋口 進、松下幸生：国内のギャンブル等依存に関する疫学調査（全国調査結果の中間とりまとめ）  
([https://kurihama.hosp.go.jp/about/pdf/info\\_20171004.pdf](https://kurihama.hosp.go.jp/about/pdf/info_20171004.pdf)) (2021年7月18日アクセス)
4. 世論調査部調査方式比較プロジェクト：世論調査における調査方式の比較研究～個人面接法、配布回収法、郵送法の2008年比較実験調査から～。NHK放送文化研究所年報、2010 (<https://www.nhk.or.jp/bunken/research/title/year/2010/pdf/003.pdf>)
5. Williams, R.J., Volberg, R.A. & Stevens, R.M.G. (2012). *The Population Prevalence of Problem Gambling: Methodological Influences, Standardized Rates, Jurisdictional Differences, and Worldwide Trends*. Report prepared for the Ontario Problem Gambling Research Centre and the Ontario Ministry of Health and Long Term Care. May 8, 2012. <http://hdl.handle.net/10133/3068>
6. Kraus L and Augustin R: Measuring alcohol consumption and alcohol-related problems: comparison of response from self-administered questionnaires and telephone interviews. *Addiction*. 2001 96:459-471.
7. Turner CF, Ku L, Rogers SM, et al.: Adolescent sexual behavior, drug use, and violence: increased reporting with computer survey technology. *Science*. 1998 May 8;280(5365):867-73.
8. Link MW and Mokdad AH: Effects of survey mode on self-reports of adult alcohol consumption: A comparison of mail, web and telephone approaches. *J Stud Alcohol*, 66:239-245, 2005.
9. Goodie AS, MacKillop J, Miller JD, Fortune EE, Maples J, Lance CE, Campbell WK: Evaluating the South Oaks Gambling Screen with DSM-IV and DSM-5 criteria: Results from a diverse community sample of gamblers. *Assessment*, 20(5):523-531, 2013
10. de Oliveira MP, da Silveira DX, de Carvalho SV, Collakis ST, Bizeto J, Silva MT: Reliability, validity and classification accuracy of the South Oaks Gambling Screen in a Brazilian sample. *J Gambl Stud*. 2009 Dec;25(4):557-68.
11. Knezevic B, Ledgerwood DM: Gambling severity, impulsivity, and psychopathology: comparison of treatment- and community-recruited pathological gamblers. *Am J Addict*. 2012 Nov-Dec;21(6):508-15.
12. Lorains FK, Cowlishaw S, Thomas SA, et al. Prevalence of comorbid disorders in problem and pathological gambling: systematic review and meta-analysis of population surveys. *Addiction* 106(3):490-8, 2011.
13. Potenza MN, Balodis IM, Derevensky J, Grant JE, Petry NM, Verdejo-Garcia A, Yip SW: Gambling disorder. *Nat Rev Dis Primers*. 2019 Jul 25;5(1):51.
14. Hughes K, Bellis MA, Hardcastle KA, Sethi D, Butchart A, Mikton C, Jones L, Dunne MP: The effect of multiple adverse childhood experiences on health: a systematic review and meta-analysis. *Lancet Public Health*. 2017 Aug;2(8):e356-e366.
15. Poole JC, Kim HS, Dobson KS, Hodgins DC: Adverse Childhood Experiences and Disordered Gambling: Assessing the Mediating Role of Emotion Dysregulation. *J Gambl Stud*. 2017 Dec;33(4):1187-1200

## 卷末資料

### 企画委員会・ワーキンググループ構成員名簿

#### (1) 企画委員会構成員（五十音順 敬称略）

氏名	役職	所属
今村 知明	教授	奈良県立医科大学 公衆衛生学講座
尾崎 米厚	教授	鳥取大学 医学部 医学科 社会医学講座 環境予防医学分野
白川 教人	常任理事	全国精神保健福祉センター長会
鈴木 望	総括研究官	法務省 法務総合研究所 研究部
滝口 直子	教授	大谷大学 社会学部
田辺 等	教授	北星学園大学 社会福祉学部共通部門
野崎 史生	常任理事	日本司法書士会連合会
原田 隆之	教授	筑波大学 人間系
樋口 進 (座長)	院長	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
森田 展彰	准教授	筑波大学 医学医療系

#### (2) ワーキンググループ構成員（五十音順 敬称略）

氏名	役職	所属
芦沢 健	院長	医療法人 資生会 千歳病院
安藤 宣行	副委員長	日本司法書士会連合会 多重債務問題対策委員会
尾崎 米厚	教授	鳥取大学 医学部 医学科 社会医学講座 環境予防医学分野
小林 美智子	研究官	法務省 法務総合研究所 研究部
小原 圭司	所長	島根県立心と体の相談センター
野田 龍也	准教授	奈良県立医科大学 公衆衛生学講座
野村 和孝	講師	早稲田大学 人間科学学術院
橋本 直子	准教授	関西学院大学 人間福祉学部
松下 幸生 (座長)	副院長	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
森田 展彰	准教授	筑波大学 医学医療系

#### (3) 関係省庁

内閣官房 ギャンブル等依存症対策推進本部 事務局
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 依存症対策推進室

#### (4) 事務局

氏名	役職	所属
松下 幸生	副院長	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
遠山 朋海	医師	同上
新田 千枝	研究員	同上
アクセセンチュア株式会社		

(5) 報告書 執筆者一覧

氏名	役職	所属
松下 幸生	副院長	独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
新田 千枝	研究員	同上
遠山 朋海	医師	同上
アクセンチュア株式会社		

(6) 調査票一覧

調査 A 「娯楽と健康に関する調査」

調査 B 「さまざまな依存症におけるギャンブル問題の実態調査」

A 票（ご本人用）および B 票（ご家族用）

調査 C 「相談機関におけるギャンブル問題実態調査」

ID

ごらく けんこう  
厚生労働省補助事業「娯楽と健康に関する調査」調査票

◆◆◆ご記入にあたってのお願い◆◆◆

1. 封筒のあて名に記載された方がご記入ください。
2. 質問をよく読んで、あてはまる番号に○をするか、数字を記入してください。
3. あなたの回答によって、次の質問が変わります。  
矢印や説明文の指示に従ってください。
4. 「答えたくない質問」や「わからない質問」には答えなくても大丈夫です。
5. 似た内容の質問がありますが、すべてにお答えください。

紙の調査票に記入するか、インターネットで回答するか、いずれか1つお選びください。

- ① 紙の調査票による回答：令和2年11月15日（日）までに  
記入済みの本調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。
- ② インターネット回答：令和2年11月15日（日）23時59分までに  
別紙の「インターネット回答のご案内」をご参照の上、パソコンやスマート  
フォンからご回答ください。

<調査実施機関>

独立行政法人 国立病院機構久里浜医療センター 研究責任者 松下幸生  
住所：〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1  
ホームページ：<https://kurihama.hosp.go.jp/>

<調査委託事業者・お問い合わせ先>

株式会社RJCリサーチ 調査実施部 担当 高宮、伯耆田、山本、松本  
住所：東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル6階  
電話：0120-035-217（フリーダイヤル）（平日 10:00～18:00）  
ホームページ：<https://www.rjc.co.jp>



このマークは一般財団法人日本情報経済社会推進協会が審査し、個人情報  
の保護措置が適切であると認定された事業者に付与されたものです。  
皆様から得られた個人情報の保護・取扱いには充分な注意を払います。

\*【全員への質問です】最初に、あなた自身のことについて、質問します。

問1 あなたの性別を教えてください。(○はひとつ)

1 男性

2 女性

3 答えたくない

問2 あなたの年齢を教えてください。(□に数字を記入)

満  歳

問3 あなたは現在、結婚されていますか。あなたの状況に最も近いものを1つ選んでください。  
(○はひとつ)

1 結婚している

5 未婚(結婚したことがない)

2 内縁関係(配偶者のような関係)

6 別居中

3 死別した

7 答えたくない

4 離婚した

問4 あなたは現在、だれと住んでいますか。(一緒に住んでいる方全員に○)

1 一人暮らし

8 祖父・祖母

2 配偶者

9 孫

3 6歳未満の子ども

10 配偶者の父・母

4 6歳以上の子ども

11 子どもの配偶者

5 母親

12 その他 [ ]

6 父親

13 答えたくない

7 兄弟・姉妹

問5 現在のお住まいに一緒に暮らしている方は、あなたご自身を含めて何人ですか。

(□に数字を記入)

人

(一人暮らしの場合は、1人とお答えください)

問6 現在のあなたの職業を教えてください。(○はひとつ)

1 自営・自由業者・経営者(家族従業を含む)

2 勤め(正社員・正職員)

3 勤め(契約・派遣・嘱託・パート・アルバイト)

4 学生

5 家事専業(専業主婦・専業主夫)

6 無職(求職中、失業中、進路未定を含む)

7 無職(退職者、今後就業予定のない者)

8 その他 [ ]

## 問7 あなたの最終学歴を教えてください。(○はひとつ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1 中学校 卒業     | 6 大学 中退    |
| 2 高校・高専 中退   | 7 大学 卒業    |
| 3 高校・高専 卒業   | 8 大学院 中退   |
| 4 短大・専門学校 中退 | 9 大学院 修了   |
| 5 短大・専門学校 卒業 | 10 その他 [ ] |

## 問8 あなたはどのような種類の仕事をしていますか。(○はひとつ)

- |  |
|--|
| 1 専門・技術職……(医師、看護師、弁護士、教師、技術者、デザイナーなど専門的知識・技術を要するもの)    |
| 2 管理職…………(企業・官公庁における課長職以上、議員、経営者など)                    |
| 3 事務職…………(企業・官公庁における一般事務、経理、内勤の営業など)                   |
| 4 販売職…………(小売・卸売店主、店員、不動産売買、保険外交、外勤のセールスなど)             |
| 5 サービス職………(理・美容師、料理人、ウェイトレス、ホームヘルパーなど)                 |
| 6 生産現場・技能職(製品製造・組立、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農水産物加工など)       |
| 7 運輸・保安職……(トラック・タクシー運転手、船員、郵便配達、通信士、警察官、消防官、自衛官、警備員など) |
| 8 農・林・漁業……(農作物生産、家畜飼養、森林保続培養、水産物養殖、漁獲など)               |
| 9 その他 具体的に→ [ ]  |

## 問9 現在あなたは18歳以下のお子さんを子育て中ですか。(○はひとつ)

- |                |
|----------------|
| 1 いいえ → 【問11】へ |
| 2 はい → 【問10】へ  |

※【問9】で「はい」と答えた方へ

## 問10 あなたは、子育てについて心配や負担感が強いですか。

最も当てはまるもの1つ選んで○をつけてください。(○はひとつ)

- |                   |
|-------------------|
| 1 あてはまる           |
| 2 どちらかといえばあてはまる   |
| 3 どちらともいえない       |
| 4 どちらかといえばあてはまらない |
| 5 あてはまらない         |

※【問11】は全ての方への質問です。

## 問11 あなたの税込み年収は、だいたいどのくらいですか。年金などを受けている場合やアルバイト収入がある場合は、その額も含んだ合計額でお答えください。(○はひとつ)

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1 1円以上～100万円未満    | 7 800万円以上～1,000万円未満   |
| 2 100万円以上～200万円未満 | 8 1,000万円以上～1,200万円未満 |
| 3 200万円以上～300万円未満 | 9 1,200万円以上～1,500万円未満 |
| 4 300万円以上～400万円未満 | 10 1,500万円以上          |
| 5 400万円以上～600万円未満 | 11 収入なし               |
| 6 600万円以上～800万円未満 | 12 わからない              |

\*【全員への質問です】ここからは、娯楽やギャンブル(宝くじの購入、証券の信用取引や、パチンコなどを含む)について質問します。

問12 あなたはこれまでにギャンブルをしたことがありますか。

この調査でギャンブルとは、下の(ア)～(シ)のことです。(ア)～(シ)のギャンブルについて、今までに経験したものすべての番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

問13 前の【問12】で、(ア)～(シ)で○をつけたギャンブルについて、過去1年間はどのくらいの頻度で行っていましたか。「1:過去1年間全くしていない、2:週1回未満、3:週1回以上」からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。(それぞれ○はひとつ)

\*【問12】で「(ス)上記のいずれもしたことはない」を選んだ方は、8ページ【問38】へお進みください。

	問12 今までに経験したギャンブル全てに○↓	問13 (ア)～(シ)で○をつけたギャンブル 過去1年間の頻度		
		過去1年間 全くして いない	週1回 未満	週1回 以上
一	例)トランプ	例 (1)	1	2 (2)
ア	パチンコ	ア) 1	1	2
イ	パチスロ	イ) 2	1	2
ウ	競馬	ウ) 3	1	2
エ	競輪	エ) 4	1	2
オ	競艇	オ) 5	1	2
カ	オートレース	カ) 6	1	2
キ	宝くじ(ロト・ナンバーズ等も含む)	キ) 7	1	2
ク	サッカーくじ	ク) 8	1	2
ケ	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX	ケ) 9	1	2
コ	インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)	コ) 10	1	2
サ	海外のカジノ	サ) 11	1	2
シ	その他のギャンブル〔〕	シ) 12	1	2
ス	上記のいずれもしたことはない	ス) 13	→ ス)を選んだ方のみ 8ページ【問38】へ進む	

問14 【問12】で(ウ)競馬、(エ)競輪、(オ)競艇、(カ)オートレースのいずれかに○をつけた人にお尋ねします。主にどこで券を購入しますか。競技ごとに、あてはまる番号を1つお選びください。(それぞれ○はひとつ)

\*【問12】で(ウ)～(カ)を選ばなかった方は、【問15】へお進みください。

	ギャンブル場 または、場外売り場	オンライン (インターネット)	ギャンブル場/場外 と オンラインの両方
ウ) 競馬	1	2	3
エ) 競輪	1	2	3
オ) 競艇	1	2	3
カ) オートレース	1	2	3

※[問 15]～[問 37]は、過去1年間にギャンブルをしたかどうかに問わらず、これまでにギャンブルをしたことがある方全員がお答えください。

問 15 過去1年間で、最もお金を使った（つぎ込んだ）ギャンブルはどれですか。

1つ選んで○をつけてください。（○はひとつ）

1 パチンコ	8 サッカーくじ
2 パチスロ	9 証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX
3 競馬	10 インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)
4 競輪	
5 競艇	11 海外のカジノ
6 オートレース	12 その他のギャンブル（ ）
7 宝くじ（ロト・ナンバーズ等も含む）	13 過去1年間はギャンブルを全くしていない

問 16 過去1年間、1ヶ月あたりギャンブルにどのくらいお金をかけていますか。

勝ったお金は含めずにお答えください。（□に数字を記入）

※過去1年間はギャンブルをしていない場合は0円と回答してください。

				万					円
--	--	--	--	---	--	--	--	--	---

問 17 初めてギャンブルをしたのは何歳の時でしたか。（□に数字を記入）

		歳
--	--	---

問 18 あなたが、少なくとも月1回以上の頻度で、習慣的にギャンブルをするようになったのは何歳でしたか。（□に数字を記入）

		歳
--	--	---

X. 月1回以上の頻度で、習慣的にギャンブルをしたことがない

問 19 過去1年間に、自分のギャンブル経験について考える、あるいは将来の賭博や賭けを計画することに多くの時間を費やす期間が2週間以上続いたことはありましたか。（○はひとつ）

1 はい

2 いいえ

問 20 過去1年間に、ギャンブルを止める、減らすあるいは制限しようとしたことがありますか。（○はひとつ）

1 はい

2 いいえ

問 21 過去1年間に、どのくらいの時間や回数のギャンブルをしたか、あるいはギャンブルでいくら負けたかについて家族や友人、その他の人に嘘をついたことはありましたか。（○はひとつ）

1 はい

2 いいえ

問22 過去1年間で、ギャンブルで負けた時、負けた分を取り戻すために、また別の日にギャンブルをしたことがありますか。最も近いものを1つ選んでください。(○はひとつ)

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 1 全くそのようなことをしたことはない      | 3 贠けた時はたいていそうした |
| 2 時々そうした(負けた回数の半分はしていない) | 4 贠けた時はいつもそうした  |

問23 過去1年間に、実際はギャンブルで負けたのに、勝っていると吹聴したことがありますか。最も近いものを1つ選んでください。(○はひとつ)

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 いいえ、一度もない    | 2 はい、でも負けた回数の半分もない |
| 3 はい、たいていそうだった |                    |

問24 過去1年間で、自分には賭けごとやギャンブルの問題があると思ったことがありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問25 過去1年間で、意図していた以上にギャンブルをしたことがありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問26 過去1年間で、あなたのギャンブルについてまわりの人から非難されたことがありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問27 過去1年間で、自分のギャンブルのやり方や、ギャンブルによって生じたことについて罪悪感を感じたことがありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問28 過去1年間で、実際にはやめられないと分かっていても、ギャンブルを止めたいと思ったことはありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問29 過去1年間で、ギャンブルをしていることを配偶者や子供、その他あなたにとって大事な人に知られないように、ギャンブルの券や宝くじ、賭博用の資金などを隠したことがありますか。(○はひとつ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問30 過去1年間で、お金の使い方について、同居している人と口論になったことがありますか。

(○はひとつ)

1 いいえ → 【問32】へ

2 はい → 【問31】へ

※【問30】で「はい」と答えた方へ

問31 そのお金に関する口論の原因が、

主にあなたのギャンブルだったことがありますか。

(過去1年間に起こった口論) (○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

※【問32】は、【問30】で「いいえ」と答えた方と、【問31】に答えた方への質問です。

問32 過去1年間に、誰からお金を借りたのに、ギャンブルのために返せなくなったりましたか。(○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

問33 過去1年間に、ギャンブルのために、仕事や学業の時間を浪費したことがありますか。

(○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

問34 過去1年間で、ギャンブルのためか、ギャンブルによる借金を返すためにお金を借りた経験がありますか。(○はひとつ)

1 ある

→ 【問35】へ

2 ない

→ 7ページ【問36】へ

※【問34】で「ある」と答えた方へ

問35 過去1年間に、誰またはどこから借りましたか。次の(a)～(i)のそれぞれについて、「はい」か「いいえ」でお答えください。(それぞれ○はひとつ)

過去1年間に	は い	い い え
(a) 家計から借りましたか	1	0
(b) 配偶者から借りましたか	1	0
(c) その他の親戚から借りましたか	1	0
(d) 銀行、ローン会社、信用組合等の金融機関、 サラ金などの貸金業者等から借りましたか	1	0
(e) クレジットカードで借りましたか	1	0
(f) 関金融から借りましたか	1	0
(g) 株券、債券、保険を換金して借りましたか	1	0
(h) 自分または家族の財産を処分して借りましたか	1	0
(i) 当座預金口座から（不正な小切手を発行した）借りましたか	1	0

→次ページ【問36】へ

※【問36】は、【問34】で「ない」と答えた方 と 【問35】に答えた方への質問です。

問36 以下9つの質問について、過去1年間のあなたの状況に最もよくあてはまる番号を

「0：全くない」～「3：ほとんどいつも」から1つ選んでください。(それぞれ○はひとつ)

過去1年間で	全くない	ときどき	の場合	たいてい	いつも	ほとんど
① どのくらいの頻度で、失っても本当に大丈夫な金額以上のお金を賭けましたか。	0	1	2	3		
② どのくらいの頻度で、同じだけの興奮の感覚を得るために、それまでよりも多くの金額をギャンブルに費やさなければなりませんでしたか。	0	1	2	3		
③ どのくらいの頻度で、ギャンブルで負けた金額を取り返そうと別の日にギャンブルをしに戻りましたか。	0	1	2	3		
④ どのくらいの頻度でギャンブルをするお金を得るために借金をしたり、物を売ったりしましたか。	0	1	2	3		
⑤ どのくらいの頻度で、自分がギャンブルに関して問題を抱えているかもしないと感じましたか。	0	1	2	3		
⑥ 周囲の人々があなたが賭け事をすることを批判したり、あなたがギャンブルの問題を抱えていると言つたりしましたか。	0	1	2	3		
⑦ どのくらいの頻度で、自身のギャンブルのやり方や、ギャンブルの結果として起こることについて、悪いとか申し訳ないと感じましたか。	0	1	2	3		
⑧ どのくらいの頻度で、ギャンブルが健康問題を引き起こしましたか。 これにはストレスや不安も含みます。	0	1	2	3		
⑨ どのくらいの頻度で、ご自身のギャンブルによって、あなたやご家庭に金銭的問題が引き起こされましたか。	0	1	2	3		

問37 あなたはこれまでに、あなた自身のギャンブルのことで、だれか(どこか)に相談したことはありますか。あてはまる番号を全て選んで○をつけてください。(○はいくつでも)

1 家族や友人	6 民間の相談機関(無料電話相談、回復施設)
2 学校の先生や学生相談窓口	7 自助グループ
3 公的な相談機関 (市区町村や精神保健福祉センター、保健所等)	8 その他 [ ]
4 医療機関	9 だれ(どこ)にも相談したことではない。
5 法律の専門家(弁護士、司法書士等)	

質問は次のページに続きます。

\*【ここからは全員への質問です】

[問38]～[問51]は、ギャンブルをしたことがない方もお答えください。

問38 次にあげる人の中に、ギャンブルの問題がある（あった）人はいますか。今はなくとも過去にギャンブルの問題があった人についても○をつけてください。（○はいくつでも）

1 父親	6 子供
2 母親	7 恋人・交際相手
3 兄弟姉妹	8 上記以外のあなたにとって大事な人
4 祖父母	9 いない → [問40]へ
5 配偶者（内縁関係も含む）	

問39 あなたは、先ほど【問38】で答えた人のギャンブル問題から、影響を受けたことがありますか。影響を受けたことについて、あてはまる番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

1 浪費、借金による経済的困難が生じた	7 脅しや言葉の暴力を受けた
2 借金の肩代わりをした	8 ギャンブルをやめられない人に怒りを感じた
3 金品を盗まれた	9 子への暴力や不適切な養育をしてしまった
4 殴る蹴るなどの暴力を受けた	10 アルコール問題（飲酒運転を含む）が生じた
5 家庭不和・別居・離婚を経験した	11 あてはまるものはない
6 うつ状態になった	

\*【問38】で「いいえ」と答えた方と【問39】に答えた方全員への質問です。

問40 もし、あなた自身や、あなたの重要な関係者（家族や友人、同僚、交際相手など）がギャンブルのことでの困りごとを抱えたら、だれ（どこ）に相談しますか。あてはまる番号を全て選んで○をつけてください。（○はいくつでも）

1 家族や友人	6 民間の相談機関（無料電話相談、回復施設）
2 学校の先生や学生相談窓口	7 自助グループ
3 公的な相談機関 (市区町村や精神保健福祉センター、保健所等)	8 その他 [ ]
4 医療機関	9 だれ（どこ）にも相談しない。
5 法律の専門家（弁護士、司法書士等）	

問41 ギャンブル依存症対策に関する下記の①～③の仕組みについて、あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○をつけてください。（それぞれ○はひとつ）

	知っている	知らない
① 本人や家族の申請により、パチンコ・パチスロ店への入店が制限される仕組み	1	0
② 本人や家族の申請により、競馬・競輪・競艇・オートレースの入場が制限される仕組み	1	0
③ 本人が申請することにより、金融機関からの貸付が受けられなくなる仕組み	1	0

問42 以下の①～⑤に掲げる病気になったのは、「本人の責任である」と思いますか。①～⑤について、「1:全くそう思わない」～「5:強くそう思う」から1つ選んでください。  
(それぞれ○はひとつ)

	全くそう思わない	そう思わない	どちらでもない	そう思う	強くそう思う
① うつ病	1	2	3	4	5
② アルコール依存症	1	2	3	4	5
③ がん	1	2	3	4	5
④ ギャンブル依存症	1	2	3	4	5
⑤ 糖尿病	1	2	3	4	5

\*ここからは、あなたの心身の健康や生活習慣について質問します。

問43 過去30日の間に、どれくらいの頻度で以下のことがありましたか。下記の①～⑥の質問について、最も適当と思われる番号(1:いつも～5:全くない)を選んで○をつけてください。  
(それぞれ○はひとつ)

過去30日の間、	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
① 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
② 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
③ そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
⑤ 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
⑥ 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

問44 あなたは、これまでに自殺したいと考えたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたたくない
------	------	-----------

問45 あなたはこれまでに自殺未遂をしたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたたくない
------	------	-----------

※ここからは、飲酒・喫煙について質問します。

問46 あなたの喫煙(紙巻きタバコ、電子タバコ、加熱式タバコ含む)について、あてはまるものを1つ選んでください。(○はひとつ)

- |            |                  |           |
|------------|------------------|-----------|
| 1 吸ったことはない | 2 以前吸っていたが現在はやめた | 3 今も吸っている |
|------------|------------------|-----------|

問47 あなたはアルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲みますか。(○はひとつ)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1 まったく飲まない | 2 1カ月に1回以下 | 3 1カ月に2~4回 |
| 4 1週間に2~3回 | 5 1週間に4回以上 |            |

問48 飲酒するときには通常どのくらいの量を飲みますか。

下の「1:まったく飲まない」~「6:10 ドリンク以上」からあてはまる番号を1つ選んでください。(○はひとつ) ※【ドリンク換算表】を参考にお答えください。

※ドリンク数の合計が小数の場合、小数点以下を四捨五入して回答します。

- |             |
|-------------|
| 1 まったく飲まない  |
| 2 1~2 ドリンク  |
| 3 3~4 ドリンク  |
| 4 5~6 ドリンク  |
| 5 7~9 ドリンク  |
| 6 10 ドリンク以上 |

【問49】へ進む

飲酒量のドリンク換算例

- ①ビール【レギュラー缶】2本と焼酎(20%)1合  
 　→1.4 ドリンク×2本+2.9 ドリンク×1  
 　=5.7 ドリンク= 6 ドリンク
- ②チューハイ【ロング缶】2本とワイングラス3杯  
 　→2.8 ドリンク×2本+1.2 ドリンク×3杯  
 　=9.2 ドリンク= 9 ドリンク

ドリンク換算表		
お酒の種類	摂取量	ドリンク数
ビール・発泡酒	コップ1杯(180ml)	0.7
	中瓶・ロング缶(500ml)	2.0
	大瓶(633ml)	2.5
	レギュラー缶(350ml)	1.4
	中ジョッキ(320ml)	1.3
日本酒(15%)	1合(180ml)	2.2
焼酎(20%)	1合(180ml)	2.9
焼酎(25%)	1合(180ml)	3.6
チューハイ(7%)	レギュラー缶(350ml)	2.0
	ロング缶(500ml)	2.8
	中ジョッキ(320ml)	1.8
ワイン(12%)	ワイングラス(120ml)	1.2
	フルボトル(750ml)	7.2
ウイスキー(40%)	シングル水割り(原酒で30ml)	1.0
	ダブル水割り(原酒で60ml)	2.0
	ボトル1本(720ml)	23.0
カクテル類(5%)	350mL 缶1本	1.4
	500mL 缶1本	2.0
梅酒(13%)	1合(180ml)	1.9

問49 1度に6 ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか。(○はひとつ)  
 上の【ドリンク換算表】を参考にお答えください。

- |          |                |          |
|----------|----------------|----------|
| 1 ない     | 2 1カ月に1回未満     | 3 1カ月に1回 |
| 4 1週間に1回 | 5 毎日あるいはほとんど毎日 |          |

※【問50】は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、あなたの行動の変化について質問します。

問50 新型コロナウイルス感染症拡大前(令和2年1月時点)と現在を比べて、

- あなたのインターネットを使ったギャンブルはどのように変化しましたか。最もあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。この質問では、オンライン(インターネット)で競馬、競輪、競艇、オートレースの券を購入した場合も含みます。(○はひとつ)

インターネットを使ったギャンブルを

- 1 新たに始めた
- 2 する機会が増えた
- 3 する機会が減った
- 4 する機会に変化はない
- 5 したことがない

問51 あなたが18歳までに経験したことがあるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1 心理的虐待を受けた            | 7 性的虐待を受けた          |
| 2 家庭内暴力(DV)を目撃した       | 8 両親の離婚             |
| 3 精神疾患がある人との同居         | 9 刑務所に入ったことがある人との同居 |
| 4 アルコール依存や薬物乱用のある人との同居 | 10 学校でのいじめ被害        |
| 5 身体的虐待を受けた            | 11 あてはまるものはない       |
| 6 ネグレクト(養育の放棄)を受けた     | 12 答えたくない           |

今後、娯楽や健康に関してアンケートやインタビュー調査のご案内をさせていただく場合がございますが、ご同意いただける方は、「1 同意する」に○をご記入ください。

なお、「1 同意する」とお答えいただいた全ての方にご案内差し上げるわけではありませんことをあらかじめご了承ください。

1 同意する

2 同意しない

以上で質問は終わりです。

記入もれはありませんか？ ご確認いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて、  
令和2年11月15日（日）までにご投函ください。

※返信用封筒にはお名前や住所のご記入は必要ございません。

※インターネットでご回答いただいた方は、紙の調査票のご返送は不要です。

最後までご協力いただきありがとうございました。

都道府県識別ID

「さまざまな依存症におけるギャンブル問題の実態調査」

**A票 ご本人用 (GAメンバー含む)**

「答えたくない質問」や「わからない質問」には答えなくても大丈夫です。

似た内容の質問がありますが、すべてにお答えください。

**※質問はここから↓ 全員への質問 あなたのことについておたずねします。**

問1 あなたの性別を教えてください。(○はひとつ)

1 男性

2 女性

3 答えない

問2 あなたの年齢を教えてください。(□に数字を記入)

満

--	--

歳

問3 あなたは現在、結婚されていますか。あなたの状況に最も近いものを1つ選んでください。(○はひとつ)

1 結婚している

4 離婚した

2 内縁関係(配偶者のような関係)

5 未婚(結婚したことがない)

3 死別した

6 別居中

問4 あなたは現在、だれと住んでいますか。(一緒に住んでいる全員に○)

1 一人暮らし

5 祖父・祖母

2 配偶者

6 兄弟・姉妹

3 子ども

7 孫

4 父親・母親

8 その他〔  
〕

問5 現在のあなたの職業を教えてください。(○はひとつ)

1 自営・自由業者・経営者(家族従業を含む)

5 家事専業(専業主婦・専業主夫)

2 勤め(正社員・正職員)

6 無職(求職中、失業中、進路未定を含む)

3 勤め(契約・派遣・嘱託・パート・アルバイト)

7 無職(退職者、今後就業予定のない者)

4 学生

8 その他〔  
〕

問6 あなたの年収(税込み)は、だいたいどのくらいですか。年金などを受けている場合や

アルバイト収入がある場合は、その額も含んだ合計額でお答えください。(○はひとつ)

1 1円以上~100万円未満

7 800万円以上~1,000万円未満

2 100万円以上~200万円未満

8 1,000万円以上~1,200万円未満

3 200万円以上~300万円未満

9 1,200万円以上~1,500万円未満

4 300万円以上~400万円未満

10 1,500万円以上

5 400万円以上~600万円未満

11 収入なし

6 600万円以上~800万円未満

12 わからない

**※全員への質問 ここからは、あなたがご相談されている依存の問題についてお答えください。**

問7 この調査票は、どこでもらいましたか。(○はひとつ)

1 精神保健福祉センターに相談に行ったとき

3 GA(ギャンブルーズ・アノニマス)の会場

2 保健所に相談に行ったとき

4 精神保健福祉センターで開催のGAに参加したとき

問8 【問7】で答えた場所を利用することになった依存の問題は次のどれですか。  
(○はいくつでも)

1 ギャンブルの問題	3 薬物の問題	5 買い物の問題	7 その他
2 アルコールの問題	4 ゲームの問題	6 盗癖	[ ]

問9 【問7】で答えた場所を利用することになったきっかけについて教えてください  
(○はいくつでも)

1 友人、知人にすすめられた	4 法律や司法の専門家にすすめられた
2 家族にすすめられた	5 自分からホームページなどで探した
3 医療機関ですすめられた	6 その他 [ ]

問10 あなたはこれまでに、依存の問題で以下のところに相談や援助を求めたことがありますか。  
あてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

1 法律の専門家(弁護士、司法書士等)	5 自助グループ
2 病院やクリニックの受診	6 警察
3 公的な相談機関 (市区町村や精神保健福祉センター、保健所等)	7 その他
4 民間の相談機関(無料電話相談、回復施設)	8 あてはまるものはない

問11 あなたはこれまでに次の制度を利用したことがありますか。(それぞれ○はひとつ)

	ある	ない	答えたくない
① 生活保護の受給	1	2	3
② 債務整理(自己破産・個人再生・任意整理等)	1	2	3

\*【問12】～【問14】はあなたの心の健康についてお伺いします。

問12 過去30日の間に、どれくらいの頻度で以下のことがありましたか。下記の①～⑥の質問について、最も適当と思われる番号(1:いつも～5:全くない)を選んで○をつけてください。  
(それぞれ○はひとつ)

過去30日の間、	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
① 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
② 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
③ そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
⑤ 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
⑥ 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

問13 あなたは、これまでに自殺したいと考えたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたくない
------	------	----------

問14 あなたはこれまでに自殺未遂をしたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたくない
------	------	----------

※全員への質問 ここからは、過去1年間の娯楽やギャンブル（宝くじの購入、証券の信用取引やパチンコなどを含む）について質問します。

問15 あなたは過去1年間にギャンブルをしましたか。この調査でギャンブルとは、下表の（ア）～（シ）のことです。過去1年間に経験したもの全ての番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

※過去1年間ギャンブルをしていない方は、番号13に○をつけ、【問28】へ進んでください。

問16 前の【問15】で○をつけたギャンブルについて、

過去1年間はどのくらいの頻度で行いましたか。下表の「1：週1回未満、2：週1回以上」からあてはまる番号を1つ選んでください。（それぞれ○はひとつ）

	問15 過去1年にしたギャンブル 全てに○↓	問16 (ア)～(シ)で○をつけた ギャンブル 過去1年間の頻度	
		週1回未満	週1回以上
一	例)トランプ	例 (14)	① 2
ア	パチンコ	ア) 1	1 2
イ	パチスロ	イ) 2	1 2
ウ	競馬	ウ) 3	1 2
エ	競輪	エ) 4	1 2
オ	競艇	オ) 5	1 2
カ	オートレース	カ) 6	1 2
キ	宝くじ（ロト・ナンバーズ等も含む）	キ) 7	1 2
ク	サッカーくじ	ク) 8	1 2
ケ	証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX ※仕事などの業務で行うものは除く	ケ) 9	1 2
コ	インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)	コ) 10	1 2
サ	海外のカジノ	サ) 11	1 2
シ	その他のギャンブル [ ]	シ) 12	1 2
ス	過去1年間ギャンブルをしていない	ス) 13	→ 「過去1年間ギャンブルをしていない」を選んだ方のみ 5ページ【問28】へ進む

問17 【問15】で(3)競馬、(4)競輪、(5)競艇、(6)オートレースのいずれかに○をつけた人にお尋ねします。主にどこで券を購入しますか。競技ごとに、あてはまる番号を1つお選びください。（それぞれ○はひとつ）

※【問15】で(3)～(6)を選ばなかった方は、【問18】へお進みください。

	ギャンブル場 または、場外売り場	オンライン (インターネット)	ギャンブル場/場外 と オンラインの両方
3) 競馬	1	2	3
4) 競輪	1	2	3
5) 競艇	1	2	3
6) オートレース	1	2	3

問18 過去1年間、あなたが最もお金を使ったギャンブルはどれですか？1～13からあてはまる番号を一つ選んでください。(○はひとつ)

1 パチンコ	8 サッカーくじ
2 パチスロ	9 証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX
3 競馬	10 インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)
4 競輪	
5 競艇	11 海外のカジノ
6 オートレース	12 その他のギャンブル( )
7 宝くじ(ロト・ナンバーズ等も含む)	13 いずれのギャンブルもしたことがない

問19 過去1年間、1ヶ月あたりギャンブルにどのくらいお金をかけていますか。

勝ったお金は含めずにお答えください。(□に数字を記入)

--	--	--	--

万 円

--	--	--	--

問20 あなたは、これまでにギャンブルに関連して借金したことはありますか。

また、その総額はいくらですか。(□に数字を記入)

--	--	--	--

万

--	--	--	--

円 X. ギャンブルに関連した借金をしたことはない

問21 初めてギャンブルをしたのは何歳の時でしたか。(□に数字を記入)

--	--

歳

問22 あなたが、初めてギャンブルをした時の状況に最も近いものを1つ選んでください。

(○はひとつ)

1 自分一人で	5 ギャンブルをする交際相手に誘われて
2 ギャンブルをする友人に誘われて	6 ギャンブルをする親・兄弟姉妹以外の親戚に誘われて
3 ギャンブルをする親に誘われて	7 その他[ ]
4 ギャンブルをする兄弟姉妹に誘われて	8 あてはまるものはない

問23 あなたが、少なくとも月1回以上の頻度で、習慣的にギャンブルをするようになったのは何歳でしたか。(□に数字を記入)

--	--

歳

X. 月1回以上の頻度で、習慣的にギャンブルをしたことがない

問24 過去1年間に、自分のギャンブル経験について考える、あるいは将来の賭博や賭けを計画することに多くの時間を費やす期間が2週間以上続いたことはありましたか。(○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

問25 過去1年間に、ギャンブルを止める、減らすあるいは制限しようとしたことがありましたか。

(○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

問26 過去1年間に、どのくらいの時間や回数のギャンブルをしたか、あるいはギャンブルでいくら負けたかについて家族や友人、その他の人々に嘘をついたことはありましたか。(○はひとつ)

1 はい

2 いいえ

問27 以下9つの質問について、過去1年間のあなたの状況に最もよくあてはまる番号を

「0：全くない」～「3：ほとんどいつも」から1つ選んでください。(○はひとつ)

過去1年間で、	全くない	ときどき	の場合	たいてい	いつも	ほとんど
① どのくらいの頻度で、失っても本当に大丈夫な金額以上のお金を賭けましたか。	0	1	2	3		
② どのくらいの頻度で、同じだけの興奮の感覚を得るために、それまでよりも多くの金額をギャンブルに費やさなければなりませんでしたか。	0	1	2	3		
③ どのくらいの頻度で、ギャンブルで負けた金額を取り返そうと別の日にギャンブルをしに戻りましたか。	0	1	2	3		
④ どのくらいの頻度でギャンブルをするお金を得るために借金をしたり、物を売ったりしましたか。	0	1	2	3		
⑤ どのくらいの頻度で、自分がギャンブルに関して問題を抱えているかもしれませんと感じましたか。	0	1	2	3		
⑥ 周囲の人々があなたが賭け事をすることを批判したり、あなたがギャンブルの問題を抱えていると言つたりしましたか。	0	1	2	3		
⑦ どのくらいの頻度で、自身のギャンブルのやり方や、ギャンブルの結果として起こることについて、悪いとか申し訳ないと感じましたか。	0	1	2	3		
⑧ どのくらいの頻度で、ギャンブルが健康問題を引き起こしましたか。これにはストレスや不安も含みます。	0	1	2	3		
⑨ どのくらいの頻度で、ご自身のギャンブルによって、あなたやご家庭に金銭的問題が引き起こされましたか。	0	1	2	3		

[問27]を終えたら6ページ[問30]へ進む

\*[問28&問29]は、[問15]で「過去1年間ギャンブルをしていない」を選んだ方への質問です。

問28 過去1年間、ギャンブルをしていない理由は何ですか。あてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

- 1 医療機関で治療を受けてやめたから  
2 自助グループに通ってやめたから  
3 特に理由はない  
4 ギャンブル以外の楽しみを見つけたから

- 5 お金がないから  
6 その他[ ]  
7 答えたくない  
8 これまで全くギャンブルをしたことがない

問29 あなたが最後にギャンブルをしたのはいつですか。(□に数字を記入、年は西暦で記入)

--	--	--	--

--	--

年

X. これまで全くギャンブルをしたことがない

**\*全員への質問　ここからは、飲酒やゲームについて質問します。**

問30 あなたはアルコール含有飲料(がんゆういんりょう)をどのくらいの頻度で飲みますか。(○はひとつ)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1 まったく飲まない | 2 1カ月に1回以下 | 3 1カ月に2~4回 |
| 4 1週間に2~3回 | 5 1週間に4回以上 |            |

問31 飲酒するときには通常どのくらいの量を飲みますか。(○はひとつ)

※1 ドリンクとは、ビールやワインなどアルコール飲料に含まれる純アルコール量10gのことです。

下の【ドリンク換算表】を参考にお答えください。ドリンク数の合計が小数の場合、小数点以下を四捨五入して回答します。

- |             |
|-------------|
| 1 まったく飲まない  |
| 2 1~2 ドリンク  |
| 3 3~4 ドリンク  |
| 4 5~6 ドリンク  |
| 5 7~9 ドリンク  |
| 6 10 ドリンク以上 |

**【問32】へ進む**

**飲酒量のドリンク換算例**

①ビール【レギュラー缶】2本と焼酎(20%)1合  
→1.4 ドリンク×2本+2.9 ドリンク×1  
=5.7 ドリンク = 6 ドリンク

②チューハイ【ロング缶】2本とワイングラス3杯  
→2.8 ドリンク×2本+1.2 ドリンク×3杯  
=9.2 ドリンク = 9 ドリンク

ドリンク換算表		
お酒の種類	摂取量	ドリンク数
ビール・発泡酒	コップ1杯(180ml)	0.7
	中瓶・ロング缶(500ml)	2.0
	大瓶(633ml)	2.5
	レギュラー缶(350ml)	1.4
日本酒(15%)	中ジョッキ(320ml)	1.3
	1合(180ml)	2.2
	焼酎(20%)	2.9
	焼酎(25%)	3.6
チューハイ(7%)	レギュラー缶(350ml)	2.0
	ロング缶(500ml)	2.8
	中ジョッキ(320ml)	1.8
ワイン(12%)	ワイングラス(120ml)	1.2
	フルボトル(750ml)	7.2
ウイスキー(40%)	シングル水割り(原酒で30ml)	1.0
	ダブル水割り(原酒で60ml)	2.0
	ボトル1本(720ml)	23.0
カクテル類(5%)	350mL缶1本	1.4
	500mL缶1本	2.0

問32 1度に6 ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか。(○はひとつ)

上の【ドリンク換算表】を参考にお答えください。

- |          |                |          |
|----------|----------------|----------|
| 1 ない     | 2 1カ月に1回未満     | 3 1カ月に1回 |
| 4 1週間に1回 | 5 毎日あるいはほとんど毎日 |          |

問33 あなたは過去1年間、ゲームをしたことがありますか。ここでいう「ゲーム」とは、ゲーム機、パソコン、スマホなどをを使ったゲームのことです。(○はひとつ)

- |      |              |
|------|--------------|
| 1 ある | → 7ページ【問34】へ |
| 2 ない | → 7ページ【問35】へ |

※【問34】は過去1年間にゲームをしたことが「ある」と答えた方への質問です。

問34 以下のそれぞれの質問について、過去1年間のあなたにあてはまりますか。それぞれ「全くなかった」「ときどきあった」「よくあった」から選んで○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	全くなかった	ときどきあった	よくあった
過去1年間で、ゲームをしていないときにどれくらい頻繁に、ゲームのことを空想したり、以前にしたゲームのことを考えたり、次にするゲームのことを思ったりするございましたか。	1	2	3
ゲームが全くできなかったり、いつもよりゲーム時間が短かったとき、どれくらい頻繁にソワソワしたり、イライラしたり、不安になったり、悲しい気持ちになりましたか。	1	2	3
過去1年間で、十分ゲームをしたと感じるために、もっと頻繁に、またはもっと長い時間ゲームをする必要があると感じたことがありますか。	1	2	3
過去1年間で、ゲームをする時間を減らそうとしたが、うまく行かなかったことがありますか。	1	2	3
過去1年間で、友人に会ったり、以前に楽しんでいた趣味や遊びをすることよりも、ゲームの方を選んだことがありますか。	1	2	3
何らかの問題が生じているにもかかわらず、長時間ゲームをしたことがありますか。 問題とはたとえば、睡眠不足、学校での勉強や職場での仕事がはかどらない、家族や友人と口論する、るべき大切なことをしなかった、などです。	1	2	3
自分がどれくらいゲームをしていたかについて、家族、友人、または他の大切な人にばれないようにしようしたり、ゲームについてそのような人たちに嘘をついたことがありますか。	1	2	3
嫌な気持ちを晴らすためにゲームをしたことがありますか。嫌な気持ちとは、たとえば、無力に感じたり、罪の意識を感じたり、不安になったりすることです。	1	2	3
ゲームのために大切な人間関係をあやうくしたり、失ったことがありますか。	1	2	3
過去1年間で、ゲームのために学校での勉強や職場での仕事がうまくできなかったことがありますか。	1	2	3

※全員への質問 ここからは、あなたの経験やお考えについて伺います。

問35 あなたが18歳までに経験したことのあるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 心理的虐待を受けた	7 性的虐待を受けた
2 家庭内暴力(DV)を目撃した	8 脳親の離婚
3 精神疾患がある人との同居	9 刑務所に入ったことがある人との同居
4 アルコール依存や薬物乱用のある人との同居	10 学校でのいじめ被害
5 身体的虐待を受けた	11 あてはまるものはない
6 ネグレクト(養育の放棄)を受けた	12 答えたくない

問36 行政により一層取り組んで欲しいことについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1 依存症に関する正しい知識や理解の普及啓発	4 自助グループや民間団体への支援・連携の強化
2 依存症に関する相談窓口の周知・拡大	5 その他〔具体的に〕
3 依存症の治療ができる医療機関を増やす	6 特になし

問37 あなたは、下記のリストに掲げる行為をしたことはありますか。あてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

1 家族の金品（預金を含む）を盗んだ	6 暴力を振るったり、物を壊したりした
2 家族や知人のカードを勝手に使った	7 会社のお金を横領した
3 客引きや薬物売買などの違法な仕事を行った	8 飲酒運転をした
4 家族以外の他人や店から金品（預金を含む）を盗んだ	9 あてはまるものはない
5 違法薬物を使用した	10 答えたくない
	11 わからない

問38 あなたはこれまでに、依存の問題があることで子育てが難しいと感じたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 これまで子育ての経験はない
------	------	-----------------

問39 あなたはこれまでに、依存の問題があることで、子どもに対して、心理的な虐待（子どもを傷つける言葉を言う、夫婦間暴力をみせるなど）や身体的虐待（たたく、けるなど）や、ネグレクト（必要な世話をしない、子どもに愛情のある関わりをもてないなど）のいずれかのことがありましたか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 これまで子育ての経験はない
------	------	-----------------

問40 あなたはGA(ギャンブラーーズ・アノニマス)を利用したことがありますか？

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

【問41】へ進む

【問40】で「ない」または、「わからない」と答えた方は、ここで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

問41 問題に気づいてからGAにつながるまで、どのくらいの期間がありましたか。(□に数字を記入)

		年			か月
--	--	---	--	--	----

問42 あなたがGAに通いはじめてどのくらいの期間になりますか。(□に数字を記入)

		年			か月
--	--	---	--	--	----

問43 あなたがGAに参加して、良かったことに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 自分ひとりじゃないと思えた	7 参加すると気持ちが軽くなる
2 回復するためのお手本となる人と出会った	8 同じ悩みを持つ仲間の役に立てる
3 相談する人ができた	9 12ステップで生き方を変えられた
4 依存することを止めたい気持ちが強くなった	10 スポンサーシップが心強い
5 自分も回復できると思えるようになった	11 その他
6 同じ悩みを持つ仲間とのネットワークが広がった	12 特になし

以上で質問は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

記入もれはありませんか？なるべくお早めに返信用封筒(切手不要)にてご返送ください。

都道府県識別 ID

「さまざまな依存症におけるギャンブル問題の実態調査」

**B票 ご家族用 (ギャマノンメンバー含む)**

「答えたくない質問」や「わからない質問」には答えなくても大丈夫です。

似た内容の質問がありますが、すべてにお答えください。

**\*全員への質問 はじめに、あなたのことについてお尋ねします。**

問1 あなたの性別を教えてください。(○はひとつ)

1 男性

2 女性

3 答えない

問2 あなたの年齢を教えてください。(□に数字を記入)

満  歳

問3 依存の問題をもつ当事者はどなたですか。あなたから見たご関係をお答えください。

(○はひとつ)

## 依存の問題を持つのは、

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1 わたしの配偶者(内縁関係含む) | 5 わたしの祖父母 |
| 2 わたしの子ども         | 6 わたしの孫   |
| 3 わたしの親           | 7 その他     |
| 4 わたしの兄弟姉妹        | [ ]       |

問4 あなたは現在、結婚されていますか。あなたの状況に最も近いものを1つ選んでください。  
(○はひとつ)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 結婚している          | 4 離婚した          |
| 2 内縁関係(配偶者のような関係) | 5 未婚(結婚したことがない) |
| 3 死別した            | 6 別居中           |

問5 あなたは現在、だれと住んでいますか。(一緒に住んでいる全員に○)

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1 一人暮らし | 5 祖父・祖母   |
| 2 配偶者   | 6 兄弟・姉妹   |
| 3 子ども   | 7 孫       |
| 4 父親・母親 | 8 その他 [ ] |

問6 あなたの職業を教えてください。(○はひとつ)

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 自営・自由業者・経営者(家族従業を含む)   | 5 家事専業(専業主婦・専業主夫)     |
| 2 勤め(正社員・正職員)            | 6 無職(求職中・失業中・進路未定を含む) |
| 3 勤め(契約・派遣・嘱託・パート・アルバイト) | 7 無職(退職者、今後就業予定のない者)  |
| 4 学生                     | 8 その他 [ ]             |

問7 あなたの世帯年収(税込み)は、だいたいどのくらいですか。年金などを受けている場合や  
アルバイト収入がある場合は、その額も含んだ合計額でお答えください。(○はひとつ)

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1 1円以上~100万円未満    | 7 800万円以上~1,000万円未満   |
| 2 100万円以上~200万円未満 | 8 1,000万円以上~1,200万円未満 |
| 3 200万円以上~300万円未満 | 9 1,200万円以上~1,500万円未満 |
| 4 300万円以上~400万円未満 | 10 1,500万円以上          |
| 5 400万円以上~600万円未満 | 11 収入なし               |
| 6 600万円以上~800万円未満 | 12 わからない              |

**\*全員への質問 【問8】～【問10】は、あなたの状況についてお答えください。**

問8 この調査票は、どのように受け取りましたか。(○はひとつ)

- |                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1 精神保健福祉センターに相談に行ったとき | 3 ギャマノン(GAM-ANON)の会場             |
| 2 保健所に相談に行ったとき        | 4 精神保健福祉センターで開催のギャマノンに<br>参加したとき |

問9 【問8】で答えた場所を利用することになったきっかけについて教えてください  
(○はいくつでも)

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 友人、知人にすすめられた | 4 法律や司法の専門家にすすめられた |
| 2 家族にすすめられた    | 5 自分からホームページなどで探した |
| 3 医療機関ですすめられた  | 6 その他〔<br>〕        |

問10 あなたのご家族(依存の問題がある当事者)が抱えている問題は、次のどれですか。  
あてはまる全ての番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

1 ギャンブルの問題	2 薬物の問題	4 買い物の問題	6 ゲームの問題
	3 アルコールの問題	5 盗癖	7 その他〔 〕

「1. ギャンブルの問題」に

○をつけた方は【問11】へ進む

「1. ギャンブルの問題」を

選ばなかった方のみ3ページ【問16】へ進む

**\*ここから【問11】～【問15】は、ギャンブル依存の問題を抱えるご家族に向けた質問です。**

問11 当事者の依存の問題となっているギャンブルの種類はどれですか？次の1～13から  
あてはまる全ての番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

1 パチンコ	8 サッカーくじ
2 パチスロ	9 証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX
3 競馬	10 インターネットを使ったギャンブル (競馬、競輪、競艇、オートレースを除く)
4 競輪	
5 競艇	11 海外のカジノ
6 オートレース	12 その他のギャンブル( )
7 宝くじ(ロト・ナンバーズ等も含む)	13 わからない

問12 あなたは、当事者のギャンブル問題から、影響を受けたことがありますか。

影響を受けたことについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

1 浪費、借金による経済的困難が生じた	7 脅しや言葉の暴力を受けた
2 借金の肩代わりをした	8 ギャンブルをやめられない人に怒りを感じた
3 金品を盗まれた	9 子への暴力や不適切な養育をしてしまった
4 殴る蹴るなどの暴力を受けた	10 アルコール問題(飲酒運転を含む)が生じた
5 家庭不和・別居・離婚を経験した	11 あてはまるものはない
6 うつ状態になった	

問13 依存の問題がある当事者が、ギャンブルの資金を手に入れるために借金をしたことはありますか。その総額はいくらですか。借金経験がない場合は0円と記入してください。  
(□に数字を記入)

--	--	--	--

--	--	--	--

万

円

X. わからない

問14 これまでに、依存の問題がある当事者が作った借金を立て替えたことはありましたか。  
あなたも含めて家族全員による立て替え総額を記入してください。  
立て替えたことがない場合は0円と記入してください。(□に数字を記入)

--	--	--	--

--	--	--	--

万

円

X. わからない

問15 直近3ヶ月、当事者はギャンブルをやめていますか。  
最もあてはまる番号1つに○をつけてください。(○はひとつ)

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1 やめている           | 4 その他〔<br>〕 |
| 2 やめてはいないが以前より減った | 5 わからない     |
| 3 やめていない          |             |

 [問15] の次は、[問16] へ進む

#### \*全員への質問

ここからは、ギャンブルを含む、アルコール、薬物、ネット・ゲームなどさまざまな依存の問題を抱えるご家族に向けた質問です。

問16 あなたはこれまでに、当事者の依存の問題で、以下のところに相談や援助を求めたことがありますか。あてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

1 法律の専門家(弁護士、司法書士等)	5 自助グループ
2 病院やクリニック受診	6 警察
3 公的相談機関 (市区町村や精神保健福祉センター、保健所等)	7 その他 〔 〕
4 民間の相談機関(無料電話相談、回復施設)	8 あてはまるものはない

問17 あなたはこれまでに、家族に依存の問題があることで子育てが難しいと感じたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 これまで子育ての経験はない
------	------	-----------------

問18 あなたはこれまでに、家族に依存の問題があることで、子どもに対して、心理的な虐待(子どもを傷つける言葉を言う、夫婦間暴力をみせるなど)や身体的虐待(たたく、けるなど)や、ネグレクト(必要な世話をしない、子どもに愛情のある関わりをもてないなど)のいずれかのことがありましたか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 これまで子育ての経験はない
------	------	-----------------

問19 あなたが18歳までに経験したことがあるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 心理的虐待を受けた	7 性的虐待を受けた
2 家庭内暴力(DV)を目撃した	8 両親の離婚
3 精神疾患がある人との同居	9 刑務所に入ったことがある人との同居
4 アルコール依存や薬物乱用のある人との同居	10 学校でのいじめ被害
5 身体的虐待を受けた	11 あてはまるものはない
6 ネグレクト(養育の放棄)を受けた	12 答えたたくない

問20 過去30日の間に、どれくらいの頻度で以下のことがありましたか。下記の①～⑥の質問について、最も適当と思われる番号(1:いつも～5:全くない)を選んで○をつけてください。  
(それぞれ○はひとつ) ※あなたご自身のことについてお答えください。

過去30日の間、	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
					1 2 3 4 5
① 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
② 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
③ そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
⑤ 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
⑥ 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

問21 あなたは、これまでに自殺したいと考えたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたたくない
------	------	-----------

問22 あなたはこれまでに自殺未遂をしたことがありますか。(○はひとつ)

1 ある	2 ない	3 答えたたくない
------	------	-----------

問23 依存の問題がある当事者は、これまでに次の制度を利用したことがありますか。  
(それぞれ○はひとつ)

	ある	ない	答えたたくない	わからない
① 生活保護の受給	1	2	3	4
② 債務整理(自己破産・個人再生・任意整理等)	1	2	3	4

問24 依存の問題がある当事者は、下記のリストに掲げる行為をしたことはありますか。  
あてはまるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 家族の金品(預金を含む)を盗んだ	6 暴力を振るったり、物を壊したりした
2 家族や知人のカードを勝手に使った	7 会社のお金を横領した
3 客引きや薬物売買などの違法な仕事を行った	8 飲酒運転をした
4 家族以外の他人や店から金品(預金を含む)を盗んだ	9 あてはまるものはない
5 違法薬物を使用した	10 答えたたくない
	11 わからない

問25 依存問題を抱えるご家族の立場から、具体的にどのような支援策や情報があるとよいですか。  
あてはまるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 気軽に相談できる場所の情報	8 金銭管理
2 病気を理解するための知識や情報	9 当事者の依存以外の心と体の病気への対応
3 当事者を治療につなげる関わり方	10 依存症の治療方法
4 家族自身の心身をケアする方法	11 当事者への就労支援
5 生活費や治療費の支援	12 その他[ ]
6 当事者が作る借金への対応	13 特になし
7 当事者の犯罪への対応（法律の知識）	

問26 今後、行政により一層取り組んで欲しいことについて、あてはまるもの全てに○を  
つけてください。(○はいくつでも)

1 依存症に関する正しい知識や理解の普及啓発	5 自助グループや民間団体への支援・連携の強化
2 依存症に関する相談窓口の周知・拡大	6 その他〔具体的に〕
3 依存症の治療ができる医療機関を増やす	7 特になし

問27 あなたは自助グループ・家族会等を利用したことがありますか？

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

【問28】へ進む

【問27】で「ない」または、「わからない」と答えた方は、  
ここで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

問28 あなたが参加したことのある自助グループ・家族会等はどれですか。(○はいくつでも)

1 ギヤマノン	2 ギヤマノン以外の自助グループ	3 家族会	4 その他[ ]
---------	------------------	-------	----------

問29 当事者の問題に気づいてから、あなたが初めて自助グループや家族会等につながるまでどのくらいの期間がありましたか。(□に数字を記入)

		年			か月
--	--	---	--	--	----

問30 あなたが自助グループや家族会に参加してからどのくらいの年月になりますか。

(□に数字を記入)

		年			か月
--	--	---	--	--	----

問31 あなたが自助グループや家族会に参加して、良かったことは何ですか。(○はいくつでも)

1 自分ひとりじゃないと思った	7 参加すると気持ちが軽くなる
2 家族の回復のお手本となる人と出会った	8 同じ悩みを持つ家族の役に立てる
3 相談する人ができた	9 12ステップで生き方を変えられた
4 当事者のことが理解できるようになった	10 スポンサーシップが心強い
5 自分も回復できると思えるようになった	11 その他
6 同じ悩みを持つ仲間とのネットワークが広がった	12 特になし

以上で質問は終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

記入もれはありますか？なるべくお早めに返信用封筒(切手不要)にてご返送ください。

## 「相談機関におけるギャンブル問題実態調査」調査項目一覧

設問番号	質問内容	選択肢番号												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
説明	はじめに貴組織についてお答えください。													
1	貴組織の種別をお選びください。	保健所	児童相談所	市区町村の保健センター	福祉事務所	消費生活センター	司法書士総合相談センター	自殺対策推進センター(精神保健センター)	日本いのちの電話連盟	日弁連多itud債権対策本部	社会包摶サポートセンター	その他	その他FA	
2	貴組織のある都道府県をお選びください。	プルダウンリストから選択												
3	貴組織の施設名称(都道府県以下の名称、支所名、部署名等)をご入力ください。 ※特にない場合は、空欄のままで結構です。	自由記載												
説明	次に、アンケートご回答してくださっている貴職についてお答えください。頂いた情報は、調査目的のみに使用し匿名化されます。個人情報が公表されることはありません。													
4	あなたの役職について最も近いものを1つお選びください。	施設の代表・役員・管理者(所長やセンター長など)	部長(部局長・所属長など)	課長	係長・主任	一般(正規)職員	契約職員	パート・アルバイト	派遣社員	ボランティア	その他			
5	あなたの職種について最も近いものを1つお選びください。	医師	看護師	保健師	精神保健福祉士	心理職	司法書士	弁護士	社会福祉士	児童福祉司	社会福祉主事	ケース・ワーカー	相談員	事務員
6	上記の職種の経験年数をお答えください。	数字で回答												
説明	ここからは、貴組織におけるギャンブル問題の相談対応状況についてお答えください。 【この調査で用いる用語の解説】 「ギャンブル」とは…金銭や品物などの財物を賭けて偶然性の要素が含まれる勝負を行い、その勝負の結果によって賭けた財物のやりとりをおこなう行為である。日本国内における競馬、競輪、競艇などの公営ギャンブルのほか、海外のギャンブル(カジノ、ブックメーカー等)や、違法ギャンブル(裏カジノ、賭け麻雀等)などが含まれる。ここでは、パチンコ・パチスロも含む。													
7	貴組織に相談された方(相談者)に対して、ギャンブルの実施状況の確認を行うことがありますか。	相談者全員に状況確認を行っている	相談内容次第で状況確認を行っている	状況確認は行っていない	その他	その他FA								
8	【表示条件】(問9)で「相談者全員に状況確認を行っている」または「相談内容次第で状況確認を行っている」と答えた場合、ギャンブルの実施状況について、具体的にどのようなことを確認していますか。あてはまるもの全て選んでください。	ギャンブルの種類(ばらんこや競馬などの種類)	ギャンブルの頻度	ギャンブルに使う金額	ギャンブルによる借金額	他機関等への相談状況	その他	その他FA						

9	貴組織において、これまでに、相談内容の背景に <u>ギャンブル問題が関与していると思われる相談事例</u> を経験されたことはありますか。	ある	ある	ない	わからない										
10	貴組織において、 <u>ギャンブル問題が関与していると思われる相談に応応する際、どのような機関を紹介しますか。</u> 次のリストからあてはまるもの全て選んでください。	精神保健福祉センター	保健所	医療機関	市区町村の窓口	弁護士の相談窓口	司法書士の相談窓口	消費生活センター	民間依存症回復施設	自助グループ	家族会	警察	特に紹介はしていない	その他	その他FA
【説明】 貴組織における、令和元年度の「別表A:新規に受付した相談の件数」※1 「別表B:別表Aで計上した相談のうち、 <u>ギャンブル問題が関与していると思われる相談の件数</u> 」についてご回答いただきます。 ※1「新規に受付した相談」について、各相談機関ごとに定義しております。説明をよくお読みの上、集計値をご入力いただけますようお願いします。															
11	別表A:令和元年度(2019年1月1日～2020年3月31日)の期間、「新規に受付した相談」の実件数はいくつですか？年代、性別ごとにご入力ください。 (別表Aの該当する項目に数値で入力) ※「新規に受付した相談」とは、「各施設ごとの定義を挿入」のことです。														
12	別表Aで計上した相談のうち、「別表B:ギャンブル問題が関与していると思われる相談」※2の実件数はいくつですか？ (別表Bの該当する項目に数値で入力) ※2「ギャンブル問題が関与していると思われる相談」とは、別表Aで計上した相談のうち、相談の背景に「ギャンブル問題：ギャンブル（バチンコ・バチスロを含む）を起因とした様々な問題」が関与していると思われる相談のことです。														
13	貴職が、 <u>ギャンブル問題が関与していると思われる相談</u> に対応するとき、問題解決がどのくらい難しいと感じましたか。	全く難しくない	あまり難しくない	そこそこ難しい	とても難しい	極めて難しい									
14	貴組織において、 <u>ギャンブル問題を抱える方</u> に対応し、支援するには、どのようなことが必要とお考えでしょうか。 自由にご意見をお聞かせください。	自由記載													

令和2年度 依存症に関する調査研究事業  
「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書

発行日 令和3年8月

編集・発行 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター  
〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1  
<https://kurihama.hosp.go.jp/>

(照会先) 臨床研究部 TEL: 046-848-1550

印刷・製本 協和印刷工業株式会社

